

新たな大分県土木建築部長期計画

ときめき

# おおいた土木未来プラン2024

(素案)

## 【基本理念】

土木建築部 基本理念「おおいた土木未来プラン2005」からの伝承



# 「生命」を紡ぐ県土づくり

大分県が持つ豊かな風土や恵みを、住んでいる人々や訪れた人々が実感し、その素晴らしさを、誇りをもって次世代に継承していくことが大切です。

社会資本の整備は、その重要な役割を担っており、社会経済活動の基盤として県民生活を支えることはもとより、将来にわたって発展していくための活力源でもあります。

「景観十年、風景百年、風土千年※」という言葉が示すように、技術が生み出す価値は未来への種であり、それを芽吹かせ、育て、やがてその地の風土となって人々の生活に溶けこんでいくことが、社会資本整備の理想のすがたです。

過去、現在、未来にわたって、それぞれの社会資本がその使命を果たし、世代を超えて

- 
- ・ 造った人、関わった人の思い（生命）がこもり、
  - ・ 利用する人々の安全・安心（生命）が守られ、
  - ・ 次世代の人々（新しい生命）がその価値を讃えるような
- “「生命」を紡ぐ県土づくり”を進めることを基本理念とします。

※引用：「風土工学」：竹林征三より

（「景観が損なわれる」という表現がある。いずれ損なわれる運命にあるものが景観である。

損なわれずして残れば風景となる。更に時間の経緯のもとに、その地の人々の心象にとけこめば風土となる。）

## 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 . . . . . 2
- 2 計画の性格・役割 . . . . . 2
- 3 計画の期間 . . . . . 2

## 第2章 社会情勢の変化や時代の潮流

- 1 水災害等の頻発・激甚化や切迫する巨大地震 . . . . . 4
- 2 急速に進む人口減少・少子高齢化 . . . . . 4
- 3 社会インフラの老朽化 . . . . . 5
- 4 地球環境問題の深刻化 . . . . . 5
- 5 ライフスタイルの多様化 . . . . . 5
- 6 産業を取り巻く環境の変化 . . . . . 6
- 7 デジタル化の進展と導入が進む新技術 . . . . . 6

## 第3章 県土づくりの目指す方向

- 1 基本目標 . . . . . 8
- 2 県土づくりの3つの分野 . . . . . 9

## 第4章 県土づくりの3つの分野

### 第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

- 1 流域治水の推進 . . . . . 14
  - Column あらゆる関係者と協働して取り組む流域治水 . . . . . 16
- 2 土砂災害対策の推進 . . . . . 18
  - Column 土砂災害から命を守る～避難行動を促すための取組～ . . . . . 20
  - Column 危険な盛土を規制する取組～盛土規制法～ . . . . . 21
- 3 地震・津波・高潮対策の推進 . . . . . 22
  - Column 南海トラフ地震対策 . . . . . 24
- 4 交通安全対策の推進 . . . . . 26
- 5 社会インフラの老朽化対策と適切な維持管理 . . . . . 28
- 6 危機管理体制の充実 . . . . . 30

## 第2節 元気で快適に暮らせる地域づくり

- 1 快適な都市空間の形成 . . . . . 32
  - Column 未来への架け橋～庄の原佐野線の整備～ . . . . . 34
- 2 こどもまんなかまちづくりの推進 . . . . . 36
- 3 快適な住まいづくりと地域共生社会の実現 . . . . . 38
  - Column 誰もが快適に暮らせる住まいづくり . . . . . 40
- 4 持続可能な環境づくりの推進 . . . . . 42
  - Column カーボンニュートラルに向けた住宅・建築物の省エネ対策 . . . . . 44
- 5 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援 . . . . . 46

## 第3節 おおいたの未来を創造するネットワークづくり

- 1 広域交通ネットワークの充実 . . . . . 48
  - Column おおいたの広域道路ネットワーク . . . . . 50
- 2 地域を支える道路ネットワークの充実 . . . . . 52
- 3 選ばれる港に向けた機能強化 . . . . . 54
  - Column 九州の東の玄関口としての港湾整備～「選ばれる港」に向けて～ . . . . . 56
- 4 インフラ分野のDXの推進 . . . . . 58
- 5 建設産業を支える人づくりの推進 . . . . . 60
  - Column 土木未来DX検討会議～インフラ分野DXの推進に向けた取組～ . . . . . 62
  - Column 若年層・女性が活躍する建設産業を目指して . . . . . 63

## 第5章 計画の推進にあたって

- 1 施策を進めるにあたっての視点 . . . . . 66
  - (1) 県民や多様な主体との協働 . . . . . 66
  - (2) 効率的・効果的なインフラ整備 . . . . . 68
  - (3) 変化する社会課題への対応 . . . . . 70
  - (4) 人づくり・組織づくり . . . . . 72
- 2 進行管理 . . . . . 76
- 3 目標指標一覧表 . . . . . 76
- 4 持続可能な社会を目指して～SDGsの実現～ . . . . . 77

# 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格・役割
- 3 計画の期間

## 1 計画策定の趣旨

県行政の長期的、総合的な指針を示した最上位計画である「安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～」が2024年（令和6年）9月に策定されました。これから、県民と行政が目指すべき目標を共有し、その実現に向けて連携しながら、10年後のさらにその先を見据えて、進んでいきます。

これまで、土木建築部では「おおいた土木未来プラン2015」に基づき、安心・活力・発展の県土づくりを着実に進めてきましたが、策定後9年が経過し、目標年度である2024年度（令和6年度）を迎えました。

新たに策定された大分県長期総合計画と社会情勢の変化や時代の潮流を踏まえて、これまでの成果の継承と新たなステージへ発展させていく道標として、新たな土木建築部長期計画「おおいた土木未来プラン2024」を策定するものです。

## 2 計画の性格・役割

本計画は2024年（令和6年）9月に策定された「安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～」を補完するとともに、土木建築部が所管する各種計画を推進するに当たっての基本的な考え方を示すものです。

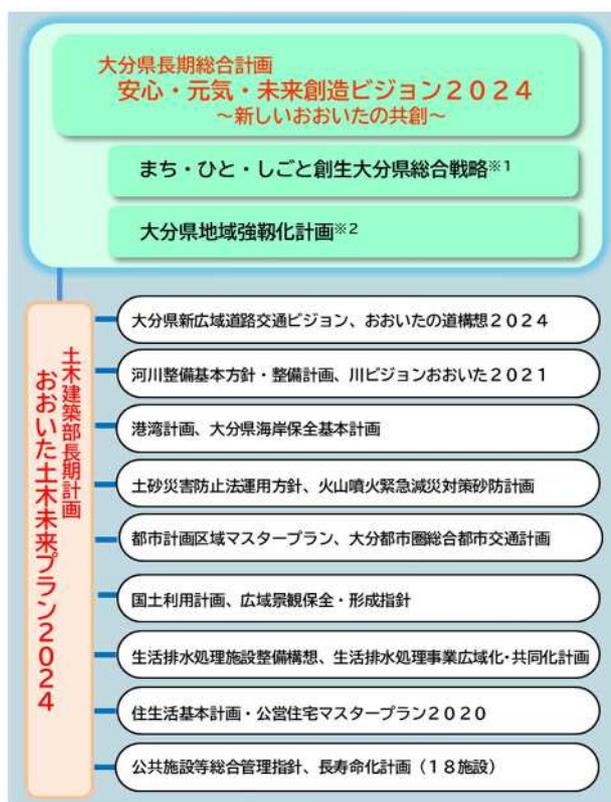
多くの方々が、今後の県土づくりに希望と共感が持てるよう、インフラの整備や維持管理の基本的な考え方や方向性、進め方を出来るだけわかりやすく記載しています。

※1 まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略

地方に人をつくり人を育て、仕事をつくり仕事を呼び、人と仕事の好循環で地域を活性化する「大分県版地方創生」を集中的・重点的に推進するための計画

※2 大分県地域強靱化計画

事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興並びに地域間競争力の向上に資する強靱な地域づくりを推進するための計画



## 3 計画の期間

この計画の期間は2025年度（令和7年度）を初年度として、大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～」の目標年度と同じ、2033年度（令和15年度）までの9年間とします。ただし、中間年にあたる2028年度（令和10年度）に見直しを行います。

## 第2章 社会情勢の変化や時代の潮流

- 1 水災害等の頻発・激甚化と切迫する巨大地震
- 2 急速に進む人口減少・少子高齢化
- 3 社会インフラの老朽化
- 4 地球環境問題の深刻化
- 5 ライフスタイルの多様化
- 6 産業を取り巻く環境の変化
- 7 デジタル化の進展と導入が進む新技術

現行計画の「おおいた土木未来プラン2015」策定から9年が経過し、社会情勢の変化や時代の潮流により、インフラ整備の方向性は変化しています。新たな大分県土木建築部長期計画「おおいた土木未来プラン2024」の策定にあたり、以下の7つの項目で整理しました。

### 社会情勢の変化や時代の潮流

- |                               |                            |
|-------------------------------|----------------------------|
| <b>1</b> 水災害等の頻発・激甚化や切迫する巨大地震 | <b>5</b> ライフスタイルの多様化       |
| <b>2</b> 急速に進む人口減少・少子高齢化      | <b>6</b> 産業を取り巻く環境の変化      |
| <b>3</b> 社会インフラの老朽化           | <b>7</b> デジタル化の進展と導入が進む新技術 |
| <b>4</b> 地球環境問題の深刻化           |                            |

## 1 水災害等の頻発・激甚化や切迫する巨大地震

- ◆ 気候変動の影響により、ここ30年で「時間雨量50mmを超える雨」の頻度が約1.4倍に増加するなど、災害が頻発・激甚化しています。また、降雨量の増加に加え、土砂災害リスクの増加や平均海面水位の上昇、高潮リスクの増大なども予想されており、将来の自然災害に備える必要があります。
- ◆ 南海トラフ地震は今後30年以内の発生確率が70～80%とされており、2024年（令和6年）8月に日向灘で発生した地震では、初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されるなど、大規模地震の発生が危惧されています。また、令和6年能登半島地震（2024年）では、木造住宅の倒壊や上下水道などのライフラインの寸断による甚大な被害が発生し、これらの教訓も踏まえた対策が必要です。
- ◆ これまで、災害リスクの高いエリアでも宅地開発などが行われており、住まい方の工夫や土地利用の規制・誘導、避難場所の確認など事前の備えが重要です。
- ◆ 大規模な災害が発生した際、救命・救急や社会活動への影響を最小限にするため、交通機能が長期にわたって損なわれないための対策が必要です。

## 2 急速に進む人口減少・少子高齢化

- ◆ 本県の人口は、2050年には約84万人にまで減少すると推計されており、2020年と比較すると約25%減少する状況です（国立社会保障・人口問題研究所令和5年推計）。また、2023年度（令和5年度）の出生数は6,466人と過去最少となり、高齢化率も34.2%と上昇を続けており、少子高齢化が急速に進んでいます。
- ◆ 「こども未来戦略」が2023年（令和5年）12月に閣議決定されるなど、少子化によりこどもや子育て世帯に優しい社会づくりが求められています。
- ◆ 住宅や店舗などの郊外立地が進み市街地の人口密度が減少することで、買い物や医療・福祉などの生活を支える機能の低下が懸念されています。
- ◆ 地域間の交流を支え、地域の暮らしを守り、活力を向上させるためには、交通環境の充実が必要です。

- ◆ 交通死亡事故のうち、歩行中・自転車乗車中の事故が占める割合が高く、特にこども、高齢者、障がい者などが安全に移動出来る交通環境が必要です。
- ◆ 誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現に向け、こどもや高齢者など多様な人々が共生できる環境が求められています。

### 3 社会インフラの老朽化

- ◆ 高度経済成長期以降に多く整備された橋梁やトンネルなどの社会インフラは、建設後 50 年以上経過する施設の割合が加速度的に高まっています。
- ◆ 定期的な点検により、早期に修繕が必要な施設が多く確認されており、これまで「事後保全※<sup>1</sup>」を中心とした対策に取り組んできた状況です。今後は更に、維持管理・更新費用を抑制する必要があります。
- ◆ インフラメンテナンスに携わる担い手が不足していることから、新技術等の導入促進など、生産性向上に向けた取組が重要です。
- ◆ 市町村では、多くのインフラを管理しているにも関わらず、土木部門全体の職員数が減少しており、人材確保に加えて、効率的かつ持続的なメンテナンスを実現するための支援が求められています。

### 4 地球環境問題の深刻化

- ◆ 生物多様性※<sup>2</sup>の損失や気候変動による地球温暖化などが、環境関連の中長期的なリスクとされ、ネイチャーポジティブ※<sup>3</sup>やカーボンニュートラル※<sup>4</sup>の実現に向けた取組が大きな潮流となっています。
- ◆ 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、CO<sub>2</sub> 排出量の約 5 割を占める家庭・運輸・業務の各部門における一層の排出削減が必要です。
- ◆ 気候変動や産業構造の変化などにより、水循環に変化が生じ、渇水や生態系への影響などの問題が発生しており、生物多様性を保全する観点から、健全な水環境の維持、回復に向けた取組が求められています。

### 5 ライフスタイルの多様化

- ◆ 共働きの増加やテレワーク等の働き方、二地域居住等の暮らし方など、新しいライフスタイルや価値観の多様化が進んでいます。
- ◆ 高齢者や障がい者などの社会参画の進展、在留外国人の増加など、地域における様々な人々との共生が求められています。

※1 施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること

※2 地球上のさまざまな生きものが、異なる環境で互いにつながり合いながら生きていること

※3 生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せること

※4 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させて、実質的に排出量をゼロにすること

- ◆ 人中心のにぎわい創出や安全で快適な自転車交通環境など、道路空間等における新たなニーズへの対応が求められています。
- ◆ 観光ニーズの多様化に加え、非日常的な体験に価値を見出す消費観が広がる中、観光を通じてインフラを活用する取組が進んでいます。

## 6 産業を取り巻く環境の変化

- ◆ 九州各地で半導体企業への投資が活発化しており、「新生シリコンアイランド九州<sup>※1</sup>」の実現に向けて、県内へ効果を呼び込むためにも、道路や港湾などの広域交通ネットワークの整備が求められています。
- ◆ 物流の2024年問題への対応が求められる中、ドライバーの休息時間も確保できる海上輸送の有効性が認識されてきています。
- ◆ 大分空港国際線の復活やポストコロナによる国内外からの来訪者が増加しており、持続可能な観光地域づくりを支える環境整備が求められています。
- ◆ 人件費・原材料費の高騰やエネルギーコストの世界的な上昇などの影響を受ける中、適切な価格転嫁や効率的な生産活動の促進などが必要です。
- ◆ 建設産業では担い手確保の対策を進めていますが、十分な人材が確保できていません。2024年度から建設業においても時間外労働の上限規制が適用され、更なる対策を講じる必要があります。

## 7 デジタル化の進展と導入が進む新技術

- ◆ 担い手不足の解消や災害への迅速な対応、社会インフラの老朽化などに対し、生産性向上を図るため、インフラ分野においてもデータやデジタル技術の更なる活用が求められています。
- ◆ 県民の利便性向上や行政手続きの効率化には、インフラデータを誰もが利活用できるようオープン化やオープンデータ化<sup>※2</sup>を進める必要があります。
- ◆ 安全性や運送効率の向上に資する自動運転の普及・拡大に向け、インフラによる支援も必要です。

インフラの整備を進めるにあたっては、社会情勢の変化や時代の潮流をいち早く読み、県民の視点に立ち、地域の声を聴き、求められているもの、必要なものをしっかりと把握することが重要です。

これらの時代の要請を踏まえた新たな課題に対応し、安心な暮らしを守り、元気な地域づくりと未来を創造する県土づくりを進めていきます。

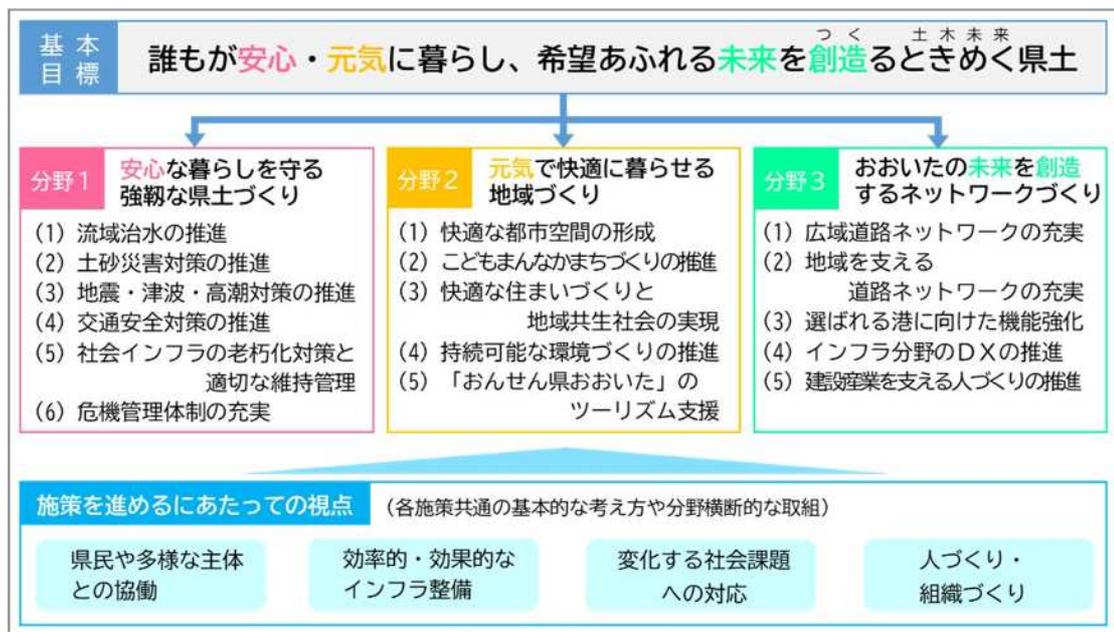
---

※1 九州の半導体産業を振興し、世界の産業サプライチェーンの中核を担うことを目指す構想

※2 行政が所有するデータを誰もがインターネットなどを通じて容易に利用できる状態で公開すること

# 第3章 県土づくりの目指す方向

- 1 基本目標
- 2 県土づくりの3つの分野
  - I **安心**な暮らしを守る強靱な県土づくり
  - II **元気**で快適に暮らせる地域づくり
  - III おおいたの**未来**を**創造**するネットワークづくり



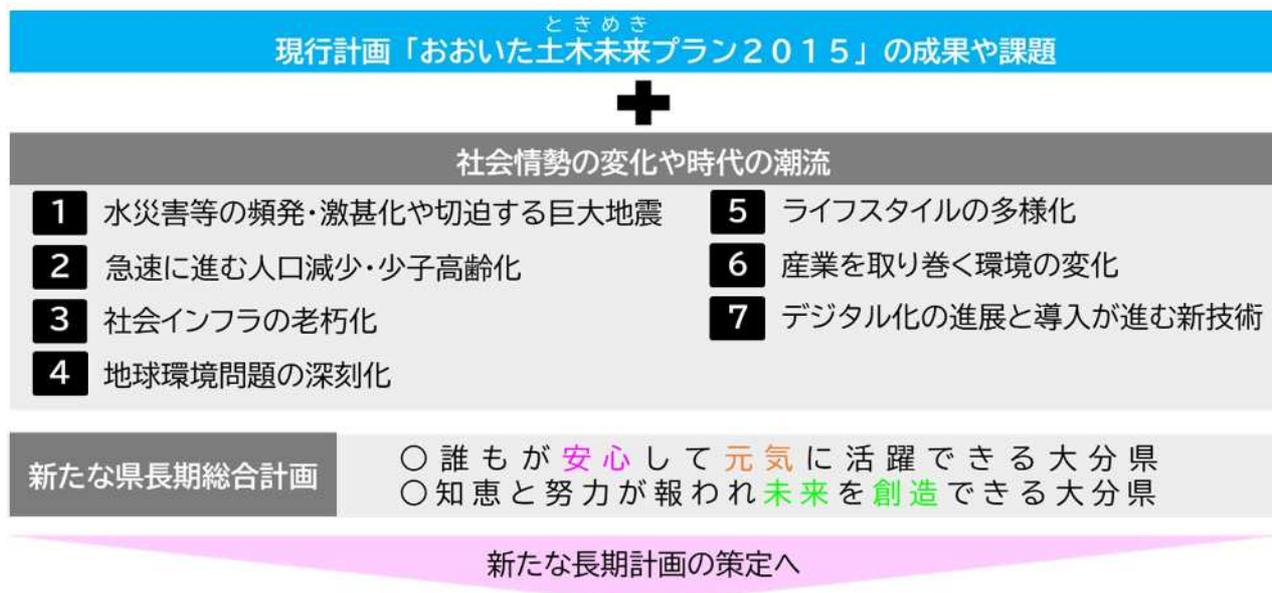
**『選ばれるおおいた』『共生社会おおいた』を支える基盤**

## 1 基本目標

土木建築部では、「おおいた土木未来プラン2005」、「おおいた土木未来プラン2015」に基づき、安心・活力・発展の県土づくりを着実に進めてきたところです。東九州自動車道の全線開通や稲葉・玉来ダムの完成、県立美術館OPAMの開業、大分駅付近連続立体交差事業の完成など、この20年間で多くの成果を積み上げてきました。

これからの新たな県土づくりでは、これまでの土木建築部長期計画の成果の「継承」と新たなステージへと「発展」させるため、新たに策定された大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～」をもとに、社会情勢の変化や時代の潮流を踏まえ、新たな課題への取り組みを進めていきます。

その際、県民一人ひとりの声を原点に、その思いを形にして、県民と行政が目指すべき目標を共有し、その実現に向けて連携しながら、10年後のさらにその先を見据えた「土木未来（ときめき）」のある県土づくりを進めます。



### <基本目標>

誰もが安心・元気に暮らし、  
希望あふれる未来をつく土木未来とときめく県土

### <今後の県土づくりの目指すべき姿>

基本目標である10年後の「ときめく県土」を具体化するため、新たな大分県長期総合計画の達成目標である『選ばれるおおいた』『共生社会おおいた』を支える県土づくりの目指すべき姿を下記のとおり整理しました。

## 【今後の県土づくりによる将来、目指すべき姿】

- ① 水災害や巨大地震などに対して、県民が安全に安心して暮らせる災害に強い県土を目指します
- ② 人口減少や少子高齢化が急速に進む中、持続可能で誰もが暮らしやすい地域を目指します
- ③ 将来にかかる維持管理・更新費用を抑制し、インフラの機能を確保するため、施設管理の最適化を目指します
- ④ インフラ分野の脱炭素化、カーボンニュートラルの実現を含むグリーン社会<sup>※1</sup>の実現を目指します
- ⑤ ライフスタイルや価値観の変化、様々な人々との共生など、多様なニーズに対応した、インフラの機能や空間の多面的な利活用を進め、新たなストック効果<sup>※2</sup>の発現を目指します
- ⑥ 持続可能な観光地域づくりを支えるため、道路ネットワークをはじめとしたインフラ整備により安全で快適な観光ができる環境を目指します
- ⑦ 広域交通ネットワークの充実により、企業立地や産業集積、観光誘客など人や物の流れの活性化を目指します。
- ⑧ 建設産業の担い手不足解消や生産性を高めるため、インフラ分野のデジタル化・スマート化を進め、更なる高度化・効率化を目指します
- ⑨ 就労環境の改善などを進め、持続可能で質の高いインフラ整備を支える建設産業の魅力向上を目指します

## 2 県土づくりの3つの分野

本プランでは、これまでの取組に加え、社会情勢の変化や時代の潮流を踏まえた新たな課題への対応を具体的な施策として3つの分野に織り込み、県土づくりを進めます。

### <県土づくりの3つの分野>

- |     |                       |
|-----|-----------------------|
| I   | 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり     |
| II  | 元気で快適に暮らせる地域づくり       |
| III | おおいたの未来を創造するネットワークづくり |

「安心」では6施策、「元気」では5施策、「未来創造」では5施策をそれぞれ推進していきます。各施策については、これまでの取組の成果を確認し、現状と課題を明確にした上で、将来を見据えて着実に取組を進めていきます。

※1 様々な環境対策を実践し、経済と環境の好循環を実現する社会

※2 整備された社会資本が機能することで、整備直後から継続的かつ中長期にわたって得られる効果

## I 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

頻発・激甚化する水災害等には、国や市町村、企業、住民など、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」や土砂災害対策を推進し、将来の自然災害リスクに適応したハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を進めます。

また、発生した場合の死者数が2万人を超えるとされる南海トラフ地震などの巨大地震から地域の安全・安心を守るため、令和6年能登半島地震（2024年）での教訓を踏まえ、橋梁や住宅などの耐震化、護岸、堤防の整備など、地震・津波・高潮対策に危機感を持って取り組みます。

加えて、高度経済成長期以降に整備したインフラの老朽化が急速に進んでいることから、将来にわたってインフラの機能を確保するため、戦略的なインフラメンテナンスを推進します。

安心な暮らしを守る強靱な県土づくりでは、以下6つの主要施策の取組を進めます。

### 【6つの主要施策】

- (1) 流域治水の推進
- (2) 土砂災害対策の推進
- (3) 地震・津波・高潮対策の推進
- (4) 交通安全対策の推進
- (5) 社会インフラの老朽化対策と適切な維持管理
- (6) 危機管理体制の充実



## II 元気で快適に暮らせる地域づくり

都市部では、依然として交通渋滞が発生していることから、効果的な渋滞対策を進めます。また、ゆとりとにぎわいの創出や自転車の活用など、道路空間等への多様なニーズへの対応を進めるとともに、様々な活動の拠点となるにぎわいのある公園づくりなどを進めます。

人口減少や少子高齢化が急速に進む中、多様な人々が共生できる社会を目指し、子育て世帯や高齢者などが安心して暮らせる住環境づくりや居住支援体制の充実などの環境整備を進めます。

また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、各分野での排出削減の取組を一層進めていくとともに、生活排水処理に対する取組や河川などの水辺空間での生物多様性への配慮など、豊かな自然を保全するグリーン社会の実現に向けての取組を進めます。

コロナ禍を経て、旅行需要の変化などにより観光ニーズが多様化しており、住んでよし、訪れてよしの「おんせん県おおいた」における持続可能な観光地域づくりを支える環境整備を進めます。

元気で快適に暮らせる地域づくりでは、以下5つの主要施策の取組を進めます。

### 【5つの主要施策】

- (1) 快適な都市空間の形成
- (2) こどもまんなかまちづくりの推進
- (3) 快適な住まいづくりと地域共生社会の実現
- (4) 持続可能な環境づくりの推進
- (5) 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援



### Ⅲ おおいたの未来を創造するネットワークづくり

東九州自動車道は暫定2車線での供用であり、安全性や信頼性を確保するため、4車線化に向けた取組を進めます。また、未だ整備途上である中九州横断道路や中津日田道路などについても、早期完成に向けた取組を進め、人や物の流れの活性化に向けた広域道路ネットワークの充実を図ります。

また、幹線道路では朝夕の慢性的な渋滞が発生している箇所があり、さらに、生活道路では、中山間地域や半島部を中心に未改良区間や災害に対して脆弱な区間が多く残っていることから、地域の暮らしや産業を支える道路整備を進めます。

一方、物流の2024年問題への対応や脱炭素社会に向けたモーダルシフト<sup>※1</sup>の推進により、港湾の需要が高まっていることから、九州の東の玄関口として「選ばれる港」に向け、新たなニーズに対応する港湾機能の強化を図ります。

災害時の道路啓開<sup>※2</sup>や災害復旧など、地域の守り手としての役割を担う建設産業は、担い手不足が深刻化しており、インフラの整備・維持管理のためには、持続可能な建設産業の構築が不可欠です。このため、生産性向上に向けてDXを推進するとともに、担い手確保に向けた更なる就労環境の改善や女性・高齢者など多様な人材が活躍出来る環境づくりを進めます。

おおいたの未来を創造するネットワークづくりでは、以下5つの主要施策の取組を進めます。

#### 【5つの主要施策】

- (1) 広域道路ネットワークの充実
- (2) 地域を支える道路ネットワークの充実
- (3) 選ばれる港に向けた機能強化
- (4) インフラ分野のDXの推進
- (5) 建設産業を支える人づくりの推進



このように「おおいた土木未来プラン2024」は、「安心・元気・未来創造」の分野から県土づくりを進めるものであり、新たな大分県長期総合計画の達成目標である『選ばれるおおいた』『共生社会おおいた』を支える基盤となるものです。

※1 トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること

※2 大規模災害時に、がれきや放置車両等の処理、路面の段差修正などを行い、速やかに緊急車両が通れるようにすること

## 第4章 県土づくりの3つの分野

### 第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

- 1 流域治水の推進
- 2 土砂災害対策の推進
- 3 地震・津波・高潮対策の推進
- 4 交通安全対策の推進
- 5 社会インフラの老朽化対策と適切な維持管理
- 6 危機管理体制の充実

### 第2節 元気で快適に暮らせる地域づくり

- 1 快適な都市空間の形成
- 2 こどもまんなかまちづくりの推進
- 3 快適な住まいづくりと地域共生社会の実現
- 4 持続可能な環境づくりの推進
- 5 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

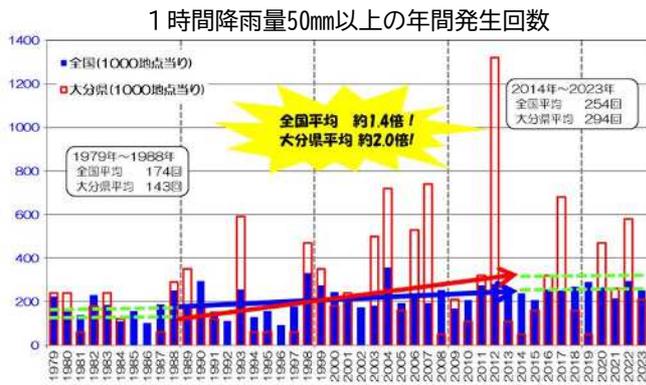
### 第3節 おおいたの未来を創造するネットワークづくり

- 1 広域道路ネットワークの充実
- 2 地域を支える道路ネットワークの充実
- 3 選ばれる港に向けた機能強化
- 4 インフラ分野のDXの推進
- 5 建設産業を支える人づくりの推進

(1) 流域治水の推進

現状と課題

- ・近年、気候変動の影響により水災害※1が頻発・激甚化しており、本県においても平成29年九州北部豪雨(2017年)、令和2年7月豪雨(2020年)や令和5年の梅雨前線豪雨(2023年)などにより、甚大な浸水被害が発生しました。
- ・国は将来的に気温が2℃上昇し、降雨量が約1.1倍、流量が約1.2倍、洪水発生頻度が約2倍になると予測しています。
- ・これまでの河川管理者主体で行う治水対策から、あらゆる関係者と協働して行う「流域治水」への転換が急務となっています。



出典：気象庁資料を基に作成（大分県調べ）



玖珠川のはん濫による浸水状況  
(2020年7月 日田市天ヶ瀬温泉街)

これまでの成果

■玉来ダム（竹田市）

- ・平成2年7月の梅雨前線豪雨(1990年)などによる浸水被害を受けて、洪水調節を目的としたダムの建設を進め、2022年に完成しました。令和4年の台風14号(2022年)では、洪水調節の機能を発揮し、竹田市街地の浸水被害を未然に防ぎました。



完成した玉来ダム



満水状態となった玉来ダム  
(令和4年台風14号)

■大肥川（日田市）

- ・平成29年九州北部豪雨(2017年)による浸水被害を受けて、再度災害防止を目的とした河川改修を進め、2023年に完成しました。令和5年の梅雨前線豪雨(2023年)では2017年と同等の雨量を観測しましたが、家屋浸水被害は大幅に減少しました。



しょうすい  
捷水路※2整備（大肥川）



家屋浸水被害の発生状況  
(大肥川)

■防災情報の強化

- ・令和2年7月豪雨(2020年)による浸水被害の発生箇所、避難判断の目安となる危機管理型水位計※3や簡易型河川監視カメラを増設し、防災情報の強化を図りました。

	2020年時点	増設	2023年度末
水位計	81	70	151
カメラ	22	129	151

水位計・カメラの設置数(基)



簡易型河川監視カメラ

※1 洪水、雨水出水(内水)、高潮、津波による災害及び土砂災害  
 ※2 河川の氾濫の原因である蛇行部を直線化するために設けられた人工水路  
 ※3 川の水位が上昇した時に水位情報を提供する水位計

## 今後の取組

災害リスクを流域※4全体で考え、地域の特性に応じ、ハード・ソフト一体で多層的に対策を進める「流域治水」の取組を加速化・深化していきます。

### ■河川改修

- ・浸水被害を受けた河川では、再度災害防止対策として河川改修（河道掘削、引堤、堤防かさ上げなど）を行い、川からあふれる水を減らします。
- ・今後想定される浸水被害を防ぎ、軽減させるため、河川内での対策はもとより、宅地のかさ上げや輪中堤※5の検討など、現地の特性を踏まえた事前防災対策に取り組めます。
- ・気候変動による流量の増加に対し、治水計画の見直しや洪水を一時的に貯める施設（ダム、遊水地※6、調整池※7）の整備も検討するなど、効果的な治水対策を進めます。



大谷川遊水地（大分市）

### ■ダムの再生（安岐ダム）

- ・ダムのかさ上げなどにより洪水調節機能の強化を図ります。

### ■河床掘削

- ・背後地の土地利用や浸水実績などを踏まえ、河川の流れを阻害している土砂・樹木を除去します。



安岐ダム（国東市）

### ■内水対策

- ・市街地の内水による浸水被害を防ぐため、管路など排水施設の整備に市町村と連携して取り組めます。

### ■迅速・的確な避難体制の構築

- ・すべての中小河川において洪水浸水想定区域図を作成するとともに、市町村が実施する洪水ハザードマップ作成を支援します。
- ・さらなる防災情報の充実・強化に向け、監視カメラの機能拡充や量水標※8の設置などを行います。

### ■流域のあらゆる関係者との協働

- ・住民や企業など、より多くの関係者が災害を自分事として捉え、流域治水の取組に参画してもらうための啓発・支援を行います。
- ・水害リスクの低いエリアへの居住誘導や雨水浸透阻害行為※9の規制など、市町村等と連携した取組を進めます。

## 目標指標

指標名	基準値	目標値				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
治水対策により浸水被害が軽減する地区数（地区・累計）【過去に浸水被害のあった地区数に対する割合】	-	17 [13.3%]	20 [15.6%]	26 [20.3%]	36 [28.1%]	81 [63.3%]

※4 降った雨が地表などを流れて川に流れ込む範囲

※5 ある特定の区域を洪水の氾濫から守るために、その周囲を囲むようにつくられた堤防

※6 洪水時の河川の流水を一時的に貯留させる池

※7 局地的な出水により、河川の流下能力を超過する可能性のある洪水を、河川に入る前に一時的に溜める池

※8 川の水位を測るために川岸に設置され、目視で読み取ることができる施設

※9 現在の土地に対し、地下に浸透しないで他の土地へ流出する雨水の量を増加させるおそれのある行為

# Column コラム

## あらゆる関係者と協働して取り組む流域治水

・流域治水とは、気候変動による水災害リスクの増大に備え、**流域全体で河川管理者、住民、企業など**のあらゆる関係者が協働して行う水災害対策です。



流域治水は「3つの柱」によりハード・ソフト一体で多層的に進めます

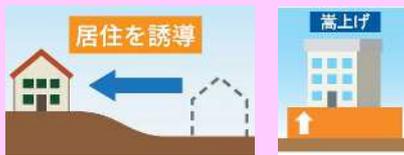
### ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

川幅を広げたり、川底を掘削するなど、雨が降って川からあふれる水を減らします



### ②被害対象を減少させるための対策

浸水リスクの低い土地への居住誘導（住み替え）や宅地のかさ上げなどを検討します



### ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

防災情報の提供や防災意識の啓発などにより、的確な避難を支援します



・自分にできる小さな取組の連鎖が、流域全体の大きな安全に繋がります。**水災害を自分事化**し、流域治水に取り組む主体を増やしていきます。

### 様々な主体による水災害対策

#### 住民による取組



田んぼダム堰板設置の事例



雨水貯留タンクの設置事例  
[出典：国土交通省ホームページ]

#### 企業などによる取組



施工中 (地下の状況)



雨水貯留浸透施設を設置した事例  
[出典：国土交通省ホームページ]

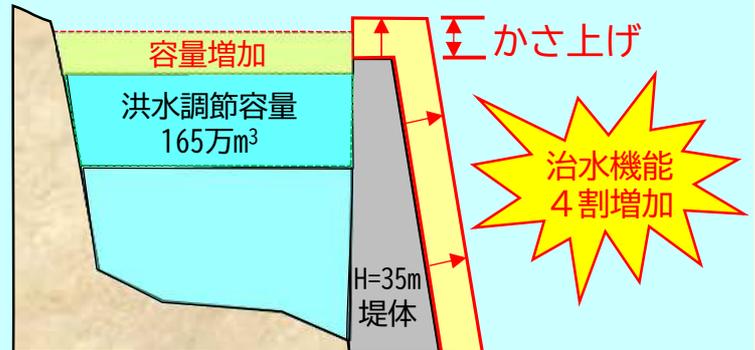
## ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例

### ～ダムのかさ上げによる治水対策（安岐ダム再生）～

平成9年（1997年）の洪水により甚大な浸水被害が発生した安岐川において、再度災害防止と将来の気候変動による降雨量増加への対応を目的とした『安岐ダム再生事業』に着手しました。下流域の安全・安心を確保するため、着実に整備を進めます。



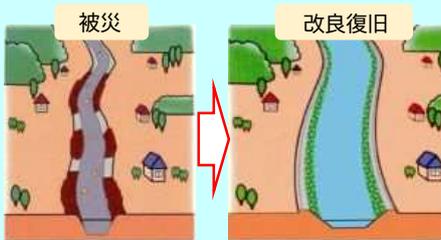
緊急放流※1時の状況  
令和6年 台風10号（2024年）



安岐ダム再生のイメージ

### ～改良復旧事業等による再度災害の防止・軽減～

近年の頻発・激化する豪雨により被害を受けた河川において、再度災害の防止・軽減を目的に改良復旧事業を実施しています。一日も早い復旧・復興、浸水被害の軽減を目指して整備を進めます。



改良復旧のイメージ  
【出典：国土交通省ホームページ】



山国川（中津市）の整備状況



野上川（九重町）の整備状況

## ② 被害対象を減少させるための対策事例



浸水リスクのあるエリアから移転・かさ上げの促進



高台への移転

【出典：国土交通省ホームページ】



宅地のかさ上げ

【出典：八代市ホームページ】

## ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例



防災情報の充実・強化  
（量水標設置）



防災教育の推進  
（防災土養成研修）



早期復旧のための体制強化  
（TEC-FORCE※2による支援の活用）

※1 ダムの能力を超えるような大雨によりダムが満水となり、ダム上流側から流入する水を調節することなくそのまま下流側に通過させること

※2 大規模な自然災害時に、被害状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧などに取り組み、地方公共団体を支援する国土交通省緊急災害対策派遣隊

(2) 土砂災害対策の推進

現状と課題

- ・本県は、土砂災害のおそれのある箇所が約2万5千箇所と多く、毎年、県内各地で土砂災害が発生しています。また、九重山、鶴見岳・伽藍岳などの活火山を有しており、噴火に伴う土砂災害の発生も懸念されています。
- ・近年、上流から流出した土砂や流木が下流の河川を塞ぐことで、土砂と泥水が氾濫する「土砂・洪水氾濫」による被害が全国各地で発生していることから、その対策も求められています。
- ・2021年（令和3年）7月の静岡県熱海市で発生した土石流災害を受けて、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「盛土規制法」が2023年（令和5年）5月に施行されました。
- ・土砂災害から人命や財産を守るためには、砂防施設によるハード対策と警戒避難体制の構築や土地利用規制等によるソフト対策を合わせて進めることが重要です。



令和5年の梅雨前線豪雨(2023年)による被害状況  
畑倉地区(由布市)



土砂・洪水氾濫のイメージ  
[出典：国土交通省ホームページ]

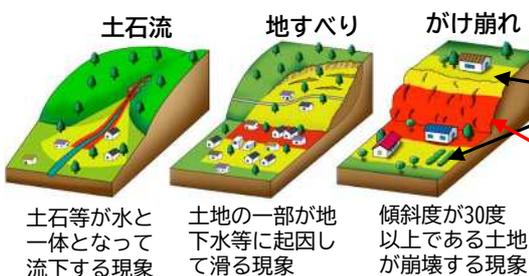
これまでの成果

- ・砂防施設が整備された箇所では、砂防えん堤や流木捕捉工が大量の土砂や流木を捕捉し、下流への被害を未然に防止しました。
- ・土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、警戒避難体制を構築するため、2020年度までに23,597区域の土砂災害警戒区域<sup>※1</sup>を指定しました。また、地域住民などへの周知を図るため、警戒区域を明示する標識を設置しました。



2023年に土砂・流木を捕捉した  
茸木川(中津市)の流木捕捉工

土砂災害 警戒区域数	2014年度	2020年度
	4,199	23,597



土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

土砂災害特別警戒区域<sup>※2</sup> (レッドゾーン)



警戒区域を明示する標識

※1 土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域

※2 土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域

## 今後の取組

### ■砂防施設の整備や流域砂防の推進

- ・重要な交通網、避難所などの地域防災拠点、社会福祉施設などの要配慮者利用施設※<sup>3</sup>がある箇所を優先し、砂防施設の整備を着実に進めます。
- ・土砂や樹木が流出する恐れのある流域を抽出し、林野事業と連携した土砂・洪水氾濫対策の検討や防災まちづくりとの連携など、流域一体で様々な対策を行う流域砂防の取組を進めます。

◇砂防施設の整備



(国土地理院撮影の空中写真(2015年撮影)に追記)

◇流域砂防



[出典：国土交通省ホームページ]

### ■警戒避難体制等の構築

- ・土砂災害警戒区域の認知度向上、高精度な地形図を用いて新たに土砂災害警戒区域の指定を進めるとともに、土砂災害警戒情報※<sup>4</sup>の精度向上を図ります。
- ・土砂災害に関する防災情報の発信や市町村が行うハザードマップ作成の支援、積極的な啓発活動により、警戒避難体制の充実・強化を図ります。
- ・火山噴火による被害を軽減するため、緊急対策用資機材の備蓄などの対策を進めます。
- ・新たな盛土等を許可制とすることや、不法・危険盛土等の監視や現地調査を行うことで、盛土等の適切な管理を進めます。

土砂災害警戒区域の指定



地域防災活動の支援



砂防ボランティアと連携した土砂災害防止の啓発



盛土等を行う場合の許可

## 目標指標

指標名	基準値	目標値				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
土砂災害のリスクが軽減される家屋数(戸・累計) [優先的に整備を進める要対策箇所※ <sup>5</sup> の家屋数に対する割合]	417 [6.1%]	582 [8.6%]	666 [9.8%]	712 [10.5%]	825 [12.1%]	6,803 [100%]
土砂災害警戒区域指定率(%)	86.4	89.8	91.2	92.5	93.9	100

※<sup>3</sup> 社会福祉施設や学校、医療施設など、避難の際に配慮が必要になると考えられる施設

※<sup>4</sup> 大雨警報(土砂災害)の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報

※<sup>5</sup> 土砂災害警戒区域のうち、要配慮者利用施設が保全対象に含まれるなど、大分県地域強靱化計画に記載された箇所

# Column コラム

## 土砂災害から命を守る ～避難行動を促すための取組～

「日頃の備え」と「早めの避難」で土砂災害から命を守るために、様々なソフト対策を進めています。

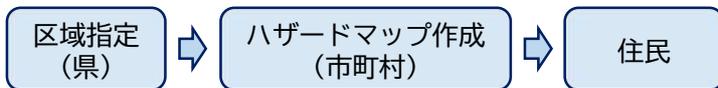
### 日頃の備え

○どこが危ないのか → ■土砂災害警戒区域等の指定の推進



○どこに避難すればよいか → ■土砂災害ハザードマップの作成支援

- ・土砂災害ハザードマップの整備を進めるため、市町村が行うハザードマップの作成を支援



### 早めの避難

○いつ危ないのか

→ ■効果的な土砂災害に関する防災情報の発信

- ・土砂災害警戒情報の発表（气象台と共同発表）
- ・土砂災害危険度情報の提供  
⇒ 避難指示、自主避難の判断を支援

**土砂災害危険度情報**

■	災害切迫 (警戒レベル5相当)
■	危険 (警戒レベル4相当)
■	警戒 (警戒レベル3相当)
■	注意 (警戒レベル2相当)

### 「日頃の備え」を「早めの避難」につなぐ取組

#### ■土砂災害防止に関する啓発活動

- ・土砂災害の危険性や避難のタイミングなどを伝える  
出前講座、砂防教室などの開催



#### ■土砂災害避難促進アクションプログラム

- ・住民主体の取組強化による防災意識の高い社会の構築に向けて、行政と住民が一体となって、実効性のある避難行動を確保するための取組を実施

### 住民主体で地域のリスクや課題、行動計画を整理

#### ①ハザードマップの再点検



- ・土砂災害防災講座の開催
- ・警戒区域等の把握
- ・避難経路等の確認

#### ②まち歩き



- ・警戒区域等の現地確認
- ・確認事項のハザードマップへの反映

#### ③地区タイムライン※1作成



- ・自主防災組織等における行動計画を作成

### 地域の実情を反映

#### ④避難訓練



- ・避難訓練の実施
- ・課題等の改善

土砂災害専門家（砂防ボランティア）を派遣し、地域の防災活動を支援

※1 災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ予想し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするのか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画

# Column コラム

## 危険な盛土等を規制する取り組み ～盛土規制法～

2021年（令和3年）7月、静岡県熱海市で大雨に伴い盛土が崩落し、大規模な土石流が発生したことにより、甚大な被害が生じました。

この災害を契機として、盛土等に伴う災害から人命を守るため、危険な盛土等を規制する新たな法律「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称「盛土規制法」）が2023年（令和5年）5月に施行されました。このため、県では危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制し、適切な管理を進めます。

2021年7月  
静岡県熱海市



### 規制区域の指定

大分県では、盛土等に伴う災害から人命を守るため、**規制区域を指定**（大分市は独自に指定）

宅地造成等工事  
規制区域

特定盛土等  
規制区域



規制区域のイメージ

宅地造成等工事規制区域

市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア

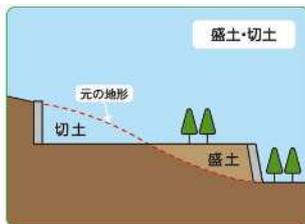
特定盛土等規制区域

市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア等

### 許可申請の義務化

規制区域内で一定規模以上の盛土等を行う場合は、あらかじめ許可が必要となります。

主な規制対象となる行為



宅地の造成、残土処分、太陽光発電施設の設置のための盛土・切土等



土砂のストックヤードにおける仮置き等

申請書の審査、許可証の交付、中間検査や完了検査を行います

### 盛土等の監視・調査

衛星画像とAIを活用して、不法な盛土等がないか監視します。



既存の盛土等の現地調査を行い、災害の恐れがないか確認します。



不法または危険な盛土等に対しては、管理者などに改善を求めます

- ✓ 新たな盛土等を行う場合は許可申請を忘れずに！
- ✓ 盛土等は安全な状態を維持しましょう！

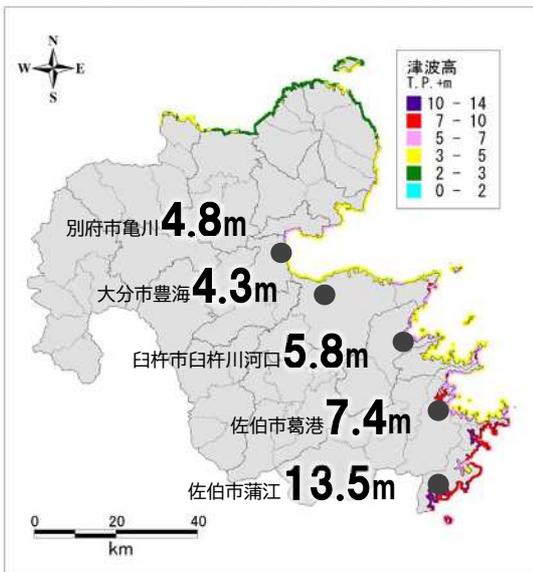


(3) 地震・津波・高潮対策の推進

現状と課題

- ・南海トラフ地震は、今後30年以内の発生確率が70～80%とされており、早急な対策が求められています。南海トラフ地震対策特別措置法では、特に深刻な津波被害が想定される大分市、佐伯市、臼杵市、津久見市の沿岸4市は「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されています。
- ・平成28年熊本地震（2016年）では、大分県内においても落石などで140箇所の全面通行止が発生しました。また、令和6年能登半島地震（2024年）では、道路の寸断や住宅の倒壊、断水など甚大な被害が発生しました。
- ・津波、高潮対策では、平均海水面の上昇や台風の巨大化など、将来の気候変動による影響を考慮する必要があります。
- ・大分市臨海部では、大規模な地震や津波、高潮の発生により、県経済の要であるコンビナートやその背後の市街地において甚大な被害が想定されており、護岸強化が進められています。
- ・これまでの取組に加え、過去の災害の教訓や気候変動を踏まえて、ハード・ソフト一体の取組を進める必要があります。

<南海トラフ地震による想定最大津波高分布>



[出典：2012年大分県地震津波被害想定調査結果]

<南海トラフ地震被害想定>

人的被害

死者数 ▶ 20,077人  
負傷者 ▶ 5,428人

建物被害

全壊消失 ▶ 29,693棟  
半壊 ▶ 30,028棟  
床上浸水 ▶ 20,542棟  
床下浸水 ▶ 7,820棟

経済被害 ▶ 1.7兆円



平成28年熊本地震による被災状況  
国道212号（日田市）



大分コンビナート護岸かさ上げ状況

これまでの成果

- ・緊急輸送道路上※1の橋梁のうち、1980年(昭和55年)より古い基準で設計された橋梁については、2019年度までに落下に対する安全性を確保しました。
- ・木造住宅の耐震診断・耐震改修への支援を進めました。
- ・住民などの適切な避難行動に繋げるため、「高潮浸水想定区域図」や「津波浸水想定区域図」などを公表し、高潮や津波の浸水リスクを周知しました。



橋桁と橋台を連結して落下を防止

橋梁の落下に対する安全性の確保  
糸原杵築線 松ヶ尾橋（杵築市）

※1 災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給などの応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路  
 ※2 救命・救急活動や緊急物資の輸送などを速やかに行うために優先的に通れるようにするルート  
 ※3 道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化や、表通りから見えないように配線する裏配線などにより道路から電柱をなくすこと。

## 今後の取組

大分県地域強靱化計画等に基づき、橋梁耐震化などのハード対策と防災関係機関と連携した啓発などソフト対策を一体的に進めます。

### ■道路

- ・優先啓開ルート※2上の橋梁耐震化、道路のり面対策
- ・無電柱化※3の推進
- ・建設業協会などとの連携による道路啓開計画の実行性の向上
- ・災害に強い道路ネットワークの整備



のり面対策 国道502号（豊後大野市）

### ■建築物（住宅・特定建築物等）

- ・耐震診断や耐震改修への支援など建築物の耐震化促進
- ・災害リスクを考慮した応急仮設住宅の建設候補地の確保など供給体制の充実
- ・被災建築物応急危険度判定などの実施体制の充実
- ・県有建築物の吊り天井の耐震化
- ・人家などに近接するがけ崩れ防止対策



耐震キャラバンの状況



### ■港湾施設

- ・耐震強化岸壁の整備などによる防災拠点化
- ・気候変動を踏まえた港湾施設の整備、官民連携で取組む「協働防護」の推進
- ・津波避難計画、港湾BCPの充実



耐震強化岸壁の整備状況 佐伯港（女島地区）

### ■都市公園

- ・防災拠点などに指定されている都市公園の防災機能の充実・強化

### ■下水道施設

- ・下水道処理施設や管路の耐震化
- ・下水道BCP※4の充実

### ■護岸・堤防（河川・海岸）

- ・護岸・堤防の新設やかさ上、液状化対策などの耐震補強
- ・気候変動を踏まえた「海岸保全基本計画」の策定、海岸保全施設の整備
- ・高潮特別警戒水位の設定など、高潮の防災気象情報の充実

### ■市町村との連携・支援

- ・津波災害警戒区域※5の指定など、ハザードマップの作成支援
- ・大規模災害に備える「事前復興まちづくり計画※6」の策定支援

## 目標指標

指標名	基準値	目標値				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
優先啓開ルート上における橋梁耐震化率（％）	58.2	63.2	65.8	67.0	69.6	80.3
無電柱化推進計画（6～8期）における無電柱化整備率（％）	14.0	37.2	41.8	51.7	65.9	93.9
耐震強化岸壁の整備数（バース※7・累計）	4	5	5	5	5	8
住宅耐震化率（％）	84.0 (H30)	92 (R5)	-	-	-	95 (R10)

※4 Business Continuity Plan 企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画

※5 最大クラスの津波が発生した場合に、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で、警戒避難体制を特に整備すべき土地として、津波防災地域づくりに関する法律に基づき都道府県が指定する区域

※6 市町村において、発生しうる災害による被災の分布や規模を想定し、復興後の空間を計画するものであり、復興まちづくりの目標や実施方針、目標の実現に向けた課題、及び課題解決のための方策をとりまとめた計画

※7 港内で貨物の積み卸しなどを行うために船舶が停泊する水域（船1隻が作業を行うために占める水域が1バース）

# Column コラム

## 南海トラフ地震対策

### ■大分市臨海部の強靱化

大分市臨海部には、大分市の市街地や臨海コンビナートが広がっています。

大分臨海コンビナートは、製鉄・石油精製などの産業が集積し、国内外のサプライチェーン※1を形成するなど、県内はもとより、我が国の産業・経済を支える重要な役割を果たしています。

大分港海岸に整備された護岸は、古いもので整備後50年以上が経過し、老朽化が進行するとともに、地震・津波・高潮などに対する防護機能が低下してきています。

近い将来、非常に高い確率で発生することが予測されている南海トラフ地震では、最大の経済被害額が約1.3兆円、津波浸水人口が約3.3万人と推計されており、早急な対策が求められています。

切迫する南海トラフ地震・津波や台風による高潮から地域の安全・安心を守るため、2017年度から国土交通省が地盤改良を含めた護岸の改良工事を行っています。実施にあたっては、引き続き、国・県・市が協力のうえ、企業や住民の方々々と調整をしながら進めていきます。

### ▼製造品出荷額等の全国市町村別順位

[出典：経済構造実態調査（2023年総務省・経済産業省）]

順位	市区町村名	製造品出荷額等	順位	市区町村名	製造品出荷額等
1	豊田市	168,144	6	横浜市	42,957
2	倉敷市	58,325	7	川崎市	41,343
3	市原市	57,151	8	大分市	38,569
4	堺市	48,107	9	神戸市	38,391
5	大阪市	44,999	10	名古屋市	35,622

大分市の製造品出荷額等は、全国8位、九州1位  
→ 日本を代表するものづくり産業の集積地

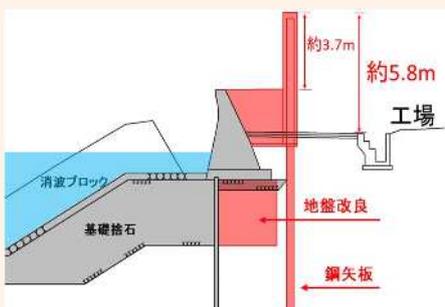
### ▼日向灘沖地震（2022年1月）による被災状況



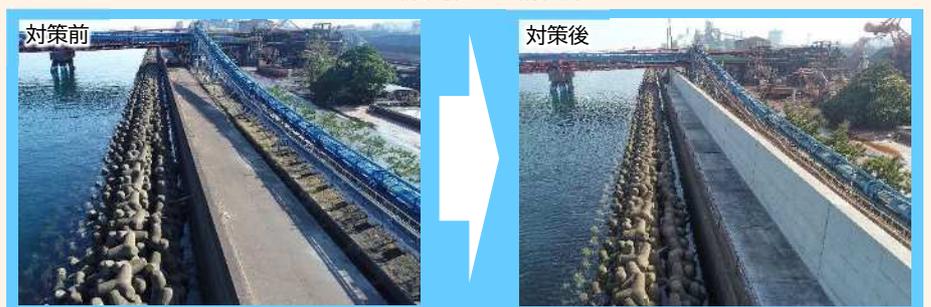
大分港（西大分地区）



▼ 断面図（津留地区）



▼ 津留地区の整備状況

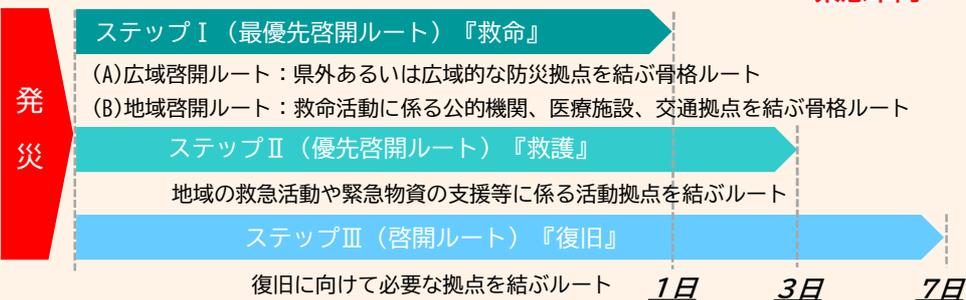


## ■ 確実な道路啓開の体制構築と事前防災対策

大規模地震時に、がれきや放置車両等の処理、路面の段差修正などを行い、速やかに緊急車両が通行できるようにすることを「道路啓開」といいます。

発災後直ちに道路啓開を実施できるよう、「体制」や「ルートを選定」など事前に整理しておくべき事項を定め、関係機関と共有することが重要となります。また、計画の実効性を確保するため、定期的に訓練を実施するなど、事前の備えの充実を図ります。

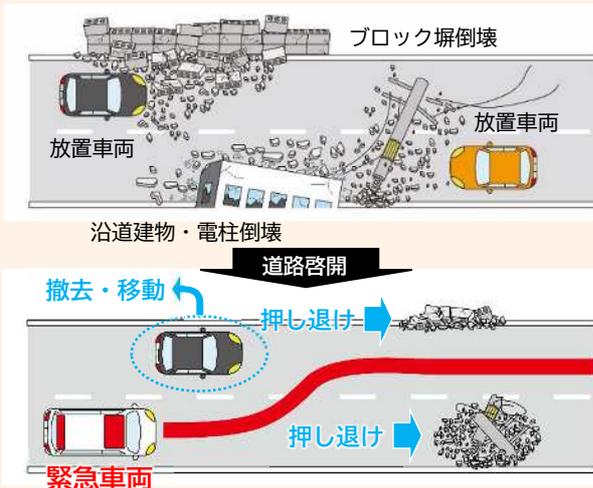
### ▼ 啓開ルートの選定方針



また、最優先・優先啓開ルートにおける橋梁の耐震化、道路のり面對策、無電柱化を着実にを行い、災害発生時においても最小限の復旧で通行できるようにする「事前防災対策」も進めます。



### ▼ 「道路啓開」の対応例



【出典：国土交通省 震災伝承館】

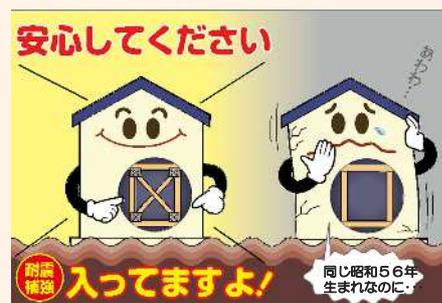
## ■ 待たなし！住宅の耐震化

令和6年能登半島地震の被害は、全半壊した住宅が2万5千棟超に上っています。住宅被害をここまで拡大させた要因の一つが「木造住宅の耐震性不足」です。特に、昭和56年6月以前の旧耐震基準の住宅は、耐震性が不十分なものが多く、大地震時に倒壊する危険性があります。

明日起こるかもしれない大地震に備えて、「命を守る」住宅の耐震化を考えてみませんか？ 県と市町村で行っている各支援制度をご活用ください。

### ▼ 支援制度の概要

耐震について 気になっている 方へ	<b>耐震アドバイザー派遣</b> 建築士が訪問して簡易な診断を行い、耐震に関する相談などに応じます。	<b>対象</b> 平成12年 5月以前 に着工
建物の 耐震性能を 詳しく知りたい 方へ	<b>耐震診断</b> 大分県木造建築耐震診断士による耐震性の診断に対して、費用を補助します。	<b>対象</b> 昭和56年 5月以前に 着工
改修工事を 行いたい方へ	<b>耐震改修</b> 住宅の地震に対して安全性を高める工事に対し、工事費の補助を行います。	<b>対象</b> 昭和56年 5月以前に 着工



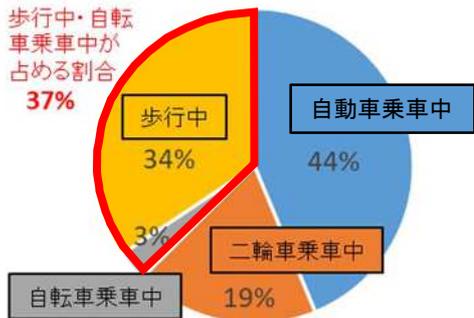
**お問い合わせ先**

大分県建築住宅課  
☎ 097-506-4679

(4) 交通安全対策の推進

現状と課題

- ・大分県内の交通死亡事故のうち、歩行中・自転車乗車中の事故が占める割合は37%と高い状況で、特に、子ども、高齢者、障がい者が安全に移動できる交通環境が求められています。
- ・車道幅員が狭い生活道路においても、人優先の安全で快適な歩行空間の整備が必要です。
- ・近年、自転車のニーズが高まっており、自転車関連事故の割合は増加傾向です。
- ・交通死傷事故の発生頻度が高い交差点などについて、事故防止の対策を着実に進める必要があります。



交通死亡事故の当事者別発生状況  
[出典：令和5年交通統計（大分県警察）]



自転車と歩行者等が錯綜する状況  
国道442号（大分市）

これまでの成果

- ・県が管理する国道・県道において、歩道の整備や交差点改良、ガードレールの設置など、交通状況に応じた効果的な交通安全対策を行っています。
- ・通学路では、学校関係者や警察と連携した合同点検を実施し、カラー舗装や防護柵の設置などにより、危険箇所の解消を進めています。
- ・ラウンドアバウト※1の整備により、交差点進入時の車両スピードが低減し、重大事故が減少しました。



自転車歩行者道の整備 万田四日市線（中津市）



2017年に指定された法指定通学路※2の歩道整備率



ラウンドアバウト（宇佐市）

※1 環状交差点のことで、信号がなく道路標識により車両がその部分を時計回りに通行することが指定されているもの  
 ※2 「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行令」に定めた通学路のことで、児童・幼児の通行の安全を特に確保する必要がある箇所

## 今後の取組

### ■歩道・自転車道の整備

- ・法指定通学路等における歩道や自転車歩行者道の整備、歩行者と自転車の分離を図る自転車道などの整備を進めます。
- ・公共施設のバリアフリー化を推進するため、歩道の段差解消などを進めます。



通学路における歩道整備 別府湯布院線（由布市）



自転車の分離状況 国道442号（大分市）

### ■学校や警察等と連携した交通安全対策

- ・合同点検に基づき、カラー舗装などの交通安全対策を実施し、通学路の危険箇所を解消します。
- ・生活道路における車両の速度超過を抑制するため、ハンプ※3やスムーズ横断歩道※4などを設置する「ゾーン30プラス※5」の取組を進めます。



カラー舗装による歩行者分離対策  
白杵大南線（大分市）



警察による低速度規制



スムーズ横断歩道

ゾーン30プラスの取組  
（別府市青山地区）

### ■事故危険箇所の交通安全対策

- ・交通死傷事故の発生頻度が高い箇所などについて、交差点改良やラウンドアバウトの導入、カラー舗装などにより、交通状況に応じた効果的な対策を進めます。



横断歩道前後のカラー舗装による視認性向上  
国道213号（国東市）

## 目標指標

指標名	基準値	目標値				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
県管理道路における法指定通学路の歩道整備率（%）	82.7	83.9	85.3	86.7	87.5	89.9

※3 自動車を減速させるために道路の路面に設けられた凸状の部分

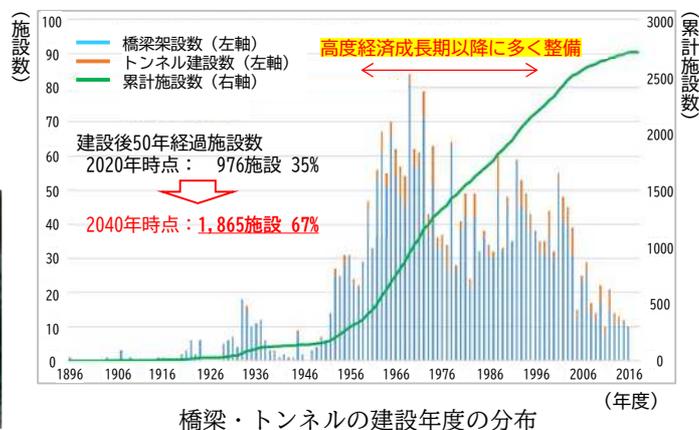
※4 ドライバーの視認性向上や歩行者のスムーズな横断を目的として、横断歩道とハンプ（凸部）を組み合わせたもの

※5 最高速度30km/hの区域規制のほか、交通実態に応じて区域内における大型通行禁止、一方通行などの各種交通規制を実施するとともに、ハンプやスムーズ横断歩道などの物理的デバイスを適切に組み合わせることで交通安全の向上を図る取組

(5) 社会インフラの老朽化対策と適切な維持管理

現状と課題

- ・社会インフラは、高度経済成長期以降に多く整備されています。今後、2040年頃にかけて、建設後50年を経過する施設が増えることから、急速に老朽化が進み更新や維持管理に必要な費用が大幅に増加するおそれがあります。
- ・財政負担の軽減、予算の平準化を図るためには、長寿命化計画に基づき適時、適切な点検と補修を実施する予防保全型インフラメンテナンス※1への転換を進める必要があります。
- ・人手不足が深刻化する中、老朽化した施設の増加に対応していくためには、新技術等を活用した、効率的な維持管理が必要です。
- ・市町村においても、人員、技術、予算の面で不足が生じており、維持管理体制の強化や業務の効率化が課題となっています。

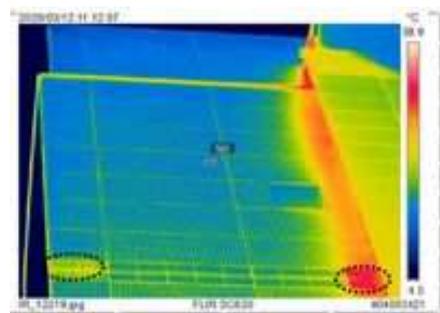


これまでの成果

- ・2019年度までの点検で判明した、緊急の措置が必要な施設の補修を完了しました。また、主要18施設※2の長寿命化計画に基づき補修を計画的に進め、施設の安全性を確保しました。
- ・ドローンによる点検や損傷箇所のAI解析など、新技術等の活用を試行し、省力化や作業時間短縮などによる点検業務の効率化に向けた取組を進めました。
- ・高度な技術力やJR九州など関係機関との調整が必要な跨線橋点検について「地域一括発注※3」を試行し、市町村の発注事務軽減やコスト削減を図りました。また、健全性の判定を市町村と合同で行うことにより、点検・診断に必要な技術力の向上を図りました。



橋梁上部工(梁部分)の補修(断面修復工)による長寿命化  
国道197号 江ノ脇橋 (大分市)



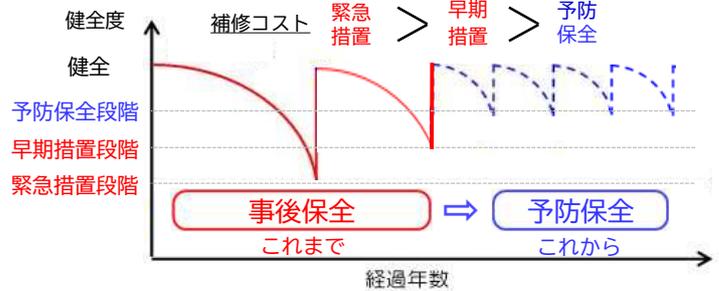
赤外線カメラによる建築物の調査  
(周辺との温度差により劣化箇所を予測)

※1 更新時期の平準化と総事業費の縮減を図るために、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う管理手法  
 ※2 橋梁、トンネル、舗装、道路のり面・土工構造物、道路付属物、治水ダム、排水機場、水門、樋門・樋管、海岸保全施設、岸壁・物揚場、防波堤、護岸・堤防、臨港道路、港湾海岸保全施設、砂防施設、公園施設、県営住宅  
 ※3 市町村の人員・技術力不足を補うために、市町村が実施する点検や診断を県が受託して行うこと

## 今後の取組

### ■戦略的なインフラメンテナンスの推進

- ・定期的な点検・診断により健全性を確認するとともに、早期措置段階の補修を優先しつつ、予防保全段階の補修にも着手し、持続可能なインフラメンテナンスに取り組みます。
- ・建替による集約化などで不用となった県有建築物の跡地について、民間への売却や貸付により利活用を促進します。
- ・新技術等をさらに活用し、点検や調査業務の効率化と補修工事の生産性向上を図ります。



補修サイクルのイメージ

### ■市町村のインフラ維持管理業務の支援

- ・「市町村支援検討会議」を開催し、地域一括発注の適用拡大の検討や維持管理における課題についての意見交換を行うなど、県と各市町村間の連携を強化します。
- ・新技術等を活用した点検・補修に関する研修の開催、点検や健全度判定を県と市町村合同で行うなど、市町村職員の技術力向上を支援します。
- ・「大分県生活排水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、処理場の統廃合や人材育成などを促進します。



地域一括発注による線路を跨ぐ橋梁（跨線橋）の点検実施状況

### ■適切で効率的な維持管理

- ・日常の道路パトロールや河川などの巡視、出水期前や地震発生後の点検などを確実にを行い、異常箇所の早期発見に努めます。
- ・側溝の整備や舗装補修、河川に堆積した土砂の撤去などの維持・補修工事を適宜行います。
- ・施設の利用などに支障が出ないように、草刈りや支障木の伐採、漂着物の撤去などを行います。
- ・人手不足に対応するため、民間の活用や新技術等の導入などにより、更なる維持管理の省力化を図ります。
- ・道路のり面や河川堤防天端の防草対策、道路やふ頭用地内の照明LED化など、メンテナンスを軽減するインフラ整備を進めます。



出水期前の点検



ラジコン草刈機の使用



道路のり面の防草対策

## 目標指標

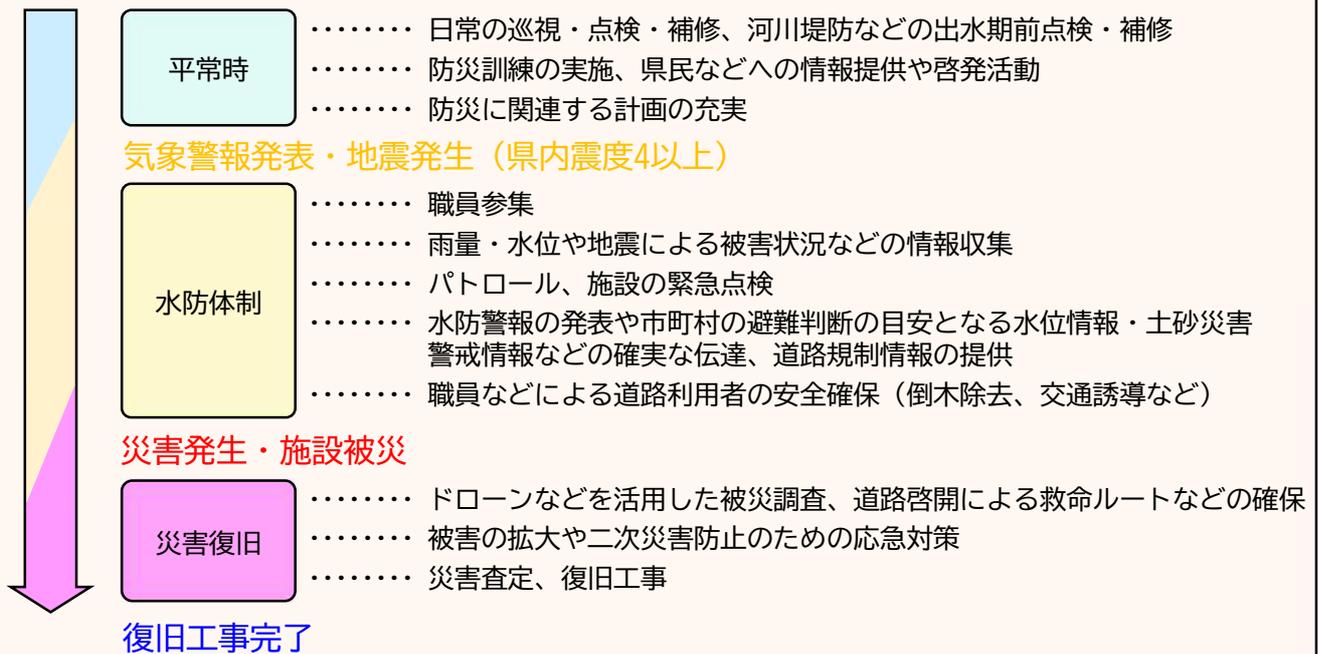
指標名	基準値	目標値				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
令和5年度までの点検で確認された、早期対策が必要な橋梁の対策率（%）	40.3	58.1	74.3	82.2	100	-
令和5年度までの点検で確認された、早期対策が必要なトンネルの対策率（%）	60.3	74.1	86.2	93.1	100	-

(6) 危機管理体制の充実

現状と課題

- ・自然災害や突発的な事故などが発生した場合、初動体制の早期構築やその後の情報収集・提供、応急対策の実施、さらに、早期復旧に向けた取組が重要となります。
- ・過去の災害や令和6年能登半島地震（2024年）などの教訓も踏まえ、関係部局や団体との連携など、危機管理体制を充実・強化する必要があります。

土木建築部の危機管理体制と主な対応業務



これまでの成果

- ・災害発生時の応急対応や調査を迅速に行うため、関係機関や建設関係団体、企業等と防災に関する協定を締結し、危機管理体制の充実を図りました。
- ・地震等による災害発生時に、防災拠点などへのルートを確保することを目的とした「大分県道路啓開計画」に基づき、定期的な訓練を実施するなど、救命・救援活動や緊急物資の輸送などを迅速に行える支援体制を構築しました。
- ・監視体制の強化や住民への速やかな情報提供を行うため、水位計や監視カメラを増設しました。また、水防警報発令システムを導入し、関係機関と迅速に河川情報を共有することで、市町村の的確な避難情報の発令に繋げています。



大分県測量設計コンサルタンツ協会との協定調印式



道路啓開訓練実施状況



危機管理型水位計の設置

## 今後の取組

### ■平常時の取組の充実・強化

- ・災害対応の実績や他県での災害事例、訓練の検証結果などを踏まえ、危機管理マニュアル※<sup>1</sup>やBCP（事業継続計画）などの防災に関連する計画の充実を図ります。
- ・危機管理マニュアルなどに基づいた訓練を実施し、災害が発生した際の対応力向上や、関係機関との連携を強化します。

### ■災害発生時の体制の充実・強化

- ・全天候型ドローンの導入・配備や、目視外飛行などが可能な有資格者の育成により、発災直後の速やかな被災調査を実施します。
- ・災害発生後、早期に初動体制を構築し、防災に関する協定を締結した団体や関係部局等と連携を図りながら、施設の緊急点検や応急対応などを確実にを行います。



建設業協会による応急対応状況  
小野川（日田市）



防災エキスパート技術者※<sup>2</sup>と連携した  
被災直後の現地調査

### ■情報提供の充実・強化

- ・避難判断の基準となる水位を設定している河川の護岸や橋脚に量水標を設置し、河川監視カメラを通して可視化することで、早期避難を促します。
- ・「おおいた防災情報ポータル」において、道路啓開における優先啓開ルートなどの防災に関するインフラ情報を充実させます。
- ・防災についての地元説明会や避難訓練などを開催することで、県民への積極的な啓発活動を行い、防災意識の向上を図ります。



おおいた防災情報ポータル

おおいた防災情報ポータルは、無料で使用できる「おおいた防災アプリ」からご覧になれます



防災に関する説明会の実施状況

※1 土木建築部が行う災害応急対策を迅速かつ適切に実施するため、連絡体制や業務内容など、災害発生時の具体的な対応をとりまとめたもの

※2 災害復旧の経験と技術的専門知識を持った土木行政経験者（OB）などによる行政支援のボランティア

### (1) 快適な都市空間の形成

#### 現状と課題

- ・住宅や店舗などの郊外への立地が進んだ市街地では、急激な人口減少により人口密度が低くなることで、地域の生活を支える機能の低下などが懸念されています。
- ・県内の主要渋滞箇所は2024年3月時点で139箇所あり、依然として都市部や主要観光地で交通渋滞が発生しています。
- ・電柱類が景観を阻害しているとともに、地震などでの倒壊による道路の閉塞が懸念されます。
- ・近年、ゆとりとにぎわいの創出や、自転車の活用を進めるなど、道路空間等へのニーズが多様化しています。



都市圏の渋滞状況 国道197号（大分市）

- ・都市公園や緑地は、健康維持のための運動やレクリエーション活動など、様々な活動の拠点となるオープンスペースとしてのニーズが高まっています。
- ・公園施設の老朽化が進む中、利用者のニーズに応じた公園づくりが必要です。



湯けむり景観を阻害する電柱類  
国道500号（別府市）



歩行者や自転車などへの配慮が必要な道路  
（都）南立石亀川線（別府市）



オープン空間としての緑地  
かんたん港園（大分市）

#### これまでの成果

- ・渋滞の緩和に向けて、（都）庄の原佐野線（下郡工区）や国道197号（鶴崎拡幅）などの整備を進めています。
- ・（都）祇園洲柳原線（本丁工区）の整備に合わせて無電柱化を進め、周辺景観の向上とともに、災害時の電柱倒壊による道路閉塞のリスクを軽減しました。
- ・武道をはじめとする大規模大会の開催や、誰もが気軽に利用できる交流の場として、武道スポーツセンターを整備しました。



国道197号 鶴崎拡幅（大分市）



（都）祇園洲柳原線（白杵市）



武道スポーツセンター（大分市）

## 今後の取組

### ■人口減少社会に対応したまちづくり

- ・立地適正化計画※<sup>1</sup>の策定や社会情勢の変化などに対応した改定に市町と連携して取り組み、コンパクトなまちづくりを進めます。

### ■都市の骨格となる道路の渋滞対策

- ・大分市内では、(都)庄の原佐野線(下郡工区、下郡・明野工区)など都市計画道路の整備を進めます。
- ・国道197号など幹線道路の整備や交差点改良を進めるとともに、ビッグデータ※<sup>2</sup>活用などによる効果的な渋滞対策を進めます。
- ・大分スポーツ公園周辺へのアクセス改善や災害時の救援活動への貢献など、様々な効果が期待される大分松岡P AスマートIC※<sup>3</sup>等の検討を進めます。



整備が進む(都)庄の原佐野線(下郡工区)

### ■多様なニーズに対応した道路空間等の形成

- ・道路の幅や、歩道・自転車道の整備、無電柱化などにより、安全で快適な道路空間の整備を進めます。
- ・道路空間や水辺空間を活用して、まちなかのにぎわいや憩いの場を創るなど、多様なニーズに対応した取組を進めます。



無電柱化による歩行空間の確保や景観の向上 豆田地区(日田市)



道路空間を活用した音楽イベント 国道197号昭和通り交差点(大分市)



水辺空間を活用したイベント 大分川(大分市)

### ■都市公園等の整備

- ・都市の緑とオープンスペースを確保し、様々な世代が快適に過ごし交流ができる公園づくりを進めます。
- ・地域のニーズに合った再編や、民間活力を取り入れた魅力の向上など、にぎわいのある公園づくりを進めます。



飲食店を併設した別府公園(別府市)

## 目標指標

指標名	基準値	目標値				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
対策を講じた主要渋滞箇所数(箇所・累計)	29	32	34	35	35	43
都市内の街路整備延長(km・累計)	509	509	511	513	515	520
一人当たりの都市公園面積(m <sup>2</sup> /人)	12.3(R4)	12.5(R6)	12.5(R7)	12.6(R8)	12.6(R9)	12.8(R14)

※<sup>1</sup> 居住機能や医療・福祉・商業、公共交通など、様々な都市機能の立地の適正化を図る計画

※<sup>2</sup> 代表的なものとして、ETC2.0により収集される個々の車の位置情報や速度などのデータ群のこと

※<sup>3</sup> 高速道路の本線やサービスエリアなどから乗り降りができるように設置されるETC専用のインターチェンジ

# Column コラム

## 未来への架け橋 ～庄の原佐野線の整備～

### 現状

庄の原佐野線は、県都大分市の東西骨格軸を形成する都市計画道路です。

これまで、大分駅付近連続立体交差事業や大分駅南土地区画整理事業と併せて、大分駅南側の魅力あるまちづくりを行ってきました。

一方、大分市中心部と東部を結ぶ県道大分臼杵線では交通渋滞が常態化し、渋滞に起因する事故も多発しています。



### 効果

「下郡工区」「下郡・明野工区」の整備により交通が大幅に転換し、大分臼杵線の渋滞が緩和します。

また、東九州自動車道や広域防災拠点へのアクセスが向上することで、災害時の緊急輸送道路として機能を発揮します。



# 下郡工区 TOPICS

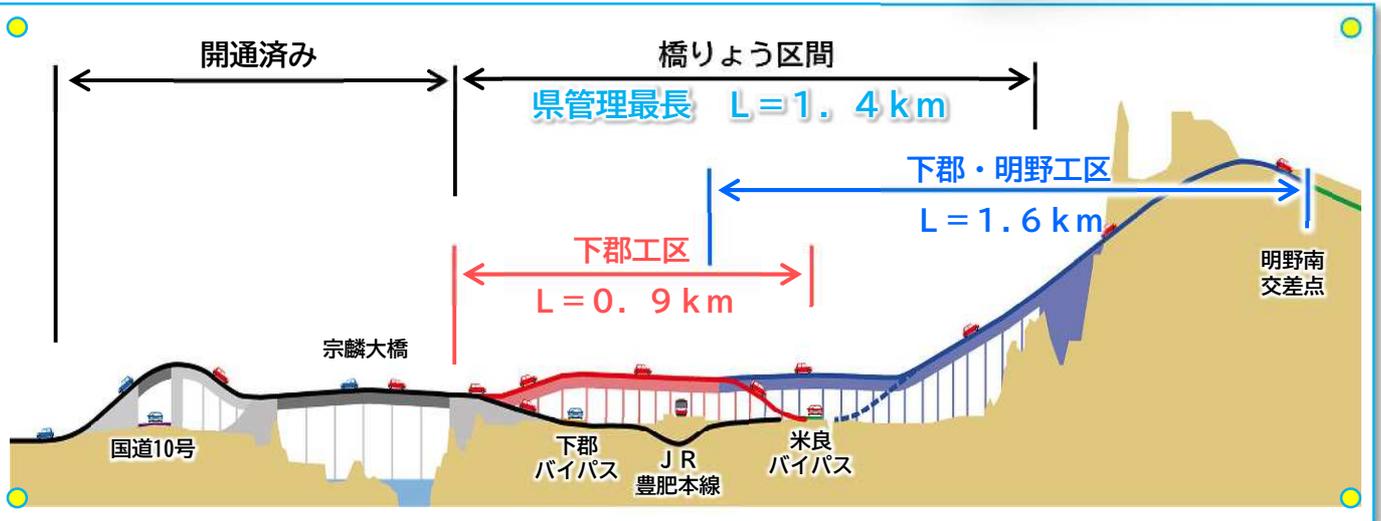
YouTubeで紹介

**連続高架橋** 市街地を通る県管理最長の橋りょうを整備中！

**橋梁色彩** 橋りょうの色彩は約4,000票の住民投票で決定！

**交通規制** 日交通量2万5千台の道路を切替え工事を実施！

**広報活動** 規制のお知らせはYouTubeにて配信！



## あなたの一票で橋の色が決まる！塗装色決定の取り組み

市街地を通る約1.4kmの橋りょうの色について、長く愛され、親しみを持って利用してもらうため、3色の候補から住民投票を行いました！

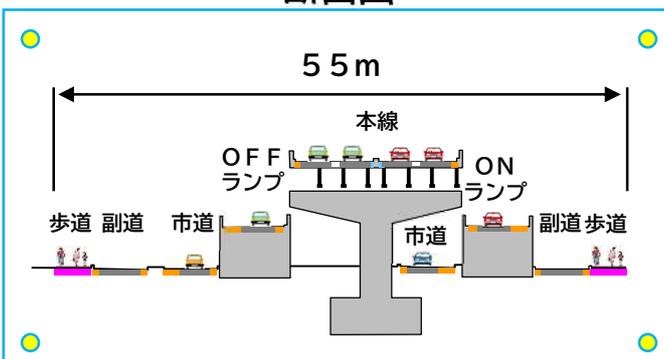
- 緑 : 大友宗麟ゆかりの壺や明野緑地を連想
- 青 : 青空や大分川の澄んだ水を連想
- グレー : 周辺景観に受け込みやすい

令和4年8月末から9月末までの期間で、約4,000票が投票され、1,431票を獲得した「青」に決定しました！

## 橋の色は「青」に決定！！



## 断面図



詳しくはHPをみてね！

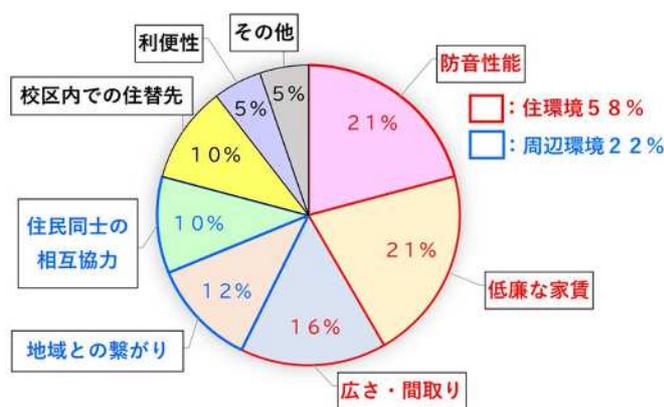
庄の原佐野線 [検索](#)



(2) こどもまんなかまちづくりの推進

現状と課題

- ・人口減少や少子化により、こどもや子育て世帯に優しい社会づくりが求められています。
- ・2023年（令和5年）12月に閣議決定された「こども未来戦略」において、今後10年間で子育て世帯などの居住に供する公営住宅等を約20万戸、民間住宅を約10万戸確保することが示されました。
- ・子育て世帯の住まいには、防音性や広さの確保、低廉な家賃、こどもの成長に応じて変更できる間取りなどが求められています。
- ・子育て世帯の孤独化や孤立化を防ぐためには、サードプレイス※1などの交流拠点を活用した地域における相互協力、三世代同居や近居による見守りなどの支援が重要です。
- ・公園や河川など屋外の遊び場においては、すべてのこどもが安心・快適に遊べる環境の整備が必要です。
- ・未だこどもが犠牲となる交通事故が相次いでいることから、引き続き児童の安全確保に向けた取組が必要です。



子育て世帯の住まいに関するアンケート結果



合同点検による通学路要対策及び対策済箇所数

これまでの成果

- ・大分市内の県営住宅において、間取りの変更や給湯設備の改修など、子育て世帯向け住戸の整備を進めています。
- ・子育て世帯や三世代が暮らす住宅において、こども部屋やトイレなどのリフォームを支援しました。
- ・都市公園の老朽化した遊具などについて、こどもが安心・快適に遊べるよう、複合遊具※2などへの更新を進めています。
- ・学校関係者や警察と連携した通学路の合同点検に基づき、カラー舗装や区画線による速度抑制、防護柵の設置など、通学路の状況に応じた効果的な交通安全対策を実施しました。



複合遊具への更新  
文化児童公園（大分市）



防護柵設置による交通安全対策  
豊後高田国東線（豊後高田市）

※1 自宅や学校、職場とは異なる交流や活動を生み出す第3の場所  
 ※2 いくつもの遊具が複合して、ひとつの巨大な遊具となっているもの

## 今後の取組

### ■安心して子育てできる住環境づくり

- ・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、公営住宅への優先入居を進めます。また、子育て世帯向け住戸整備を県内全域に拡大します。
- ・こどもの成長や家族構成の変化に応じて間取りを変更できる住宅の普及や、こども部屋などのリフォーム支援を進めます。また、空き家などの既存ストックを活用した子育て世帯向け住宅の供給を促進します。
- ・子育て世帯への居住支援体制の充実、地域交流スペースの確保や子育て世帯が利用できる居場所（サードプレイス）づくりの促進により、つながり支え合いながら子育てできる住環境の実現に向けた取組を進めます。



子育て世帯向け住戸整備イメージ



子育て世帯が交流できるスペース（サードプレイス）

### ■子育てしやすい周辺環境の整備

- ・都市公園において、誰もが楽しめ、安心して居心地の良いインクルーシブ※3な遊び場づくりを進めます。
- ・民間事業者や学生ボランティアと連携したイベントの開催など、ハーモニーパークの魅力向上に向けた取組を進めます。
- ・「かわまちづくり※4」などにより、安全で快適に過ごせ、にぎわいのある水辺空間づくりを進めます。
- ・市町村が行う、乳幼児一時預かり施設や交流スペースの整備など、支援環境の充実に向けた取組を促進します。



水辺空間を活用したイベント  
彦の内川（津久見市）

### ■安全・安心な交通環境の整備

- ・合同点検に基づく通学路の危険箇所を解消します。
- ・安全で快適な歩行空間や自転車通行空間の整備、生活道路における「ゾーン30プラス」の取組を進めます。



通学路の歩道整備 国道388号（佐伯市）

## 目標指標

指標名	基準値	目標値				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数 (戸・累計)	30	80	110	140	170	500
通学路合同点検の要対策箇所対策率 (%)	-	44.8	70.6	79.3	88.7	100

※3 年齢や性別、人種や国籍に関わらず、すべての人が共生できる社会を目指す理念

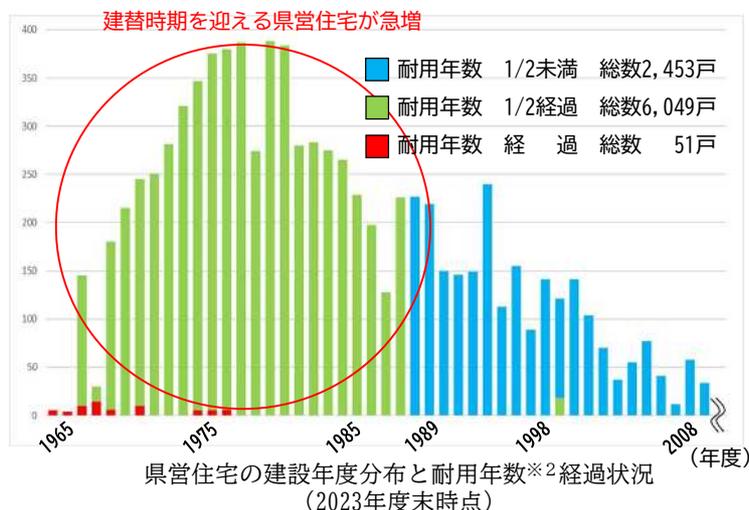
※4 河川空間とまち空間が融合した、良好な空間形成を目指す取組

(3) 快適な住まいづくりと地域共生社会の実現

現状と課題

- ・ 県営住宅は高度経済成長期からバブル期に集中的に整備され、今後一斉に建替時期を迎えることから、改修・更新費用が大幅に増加し、維持管理に支障をきたすおそれがあります。
- ・ 少子高齢化による家族形態の変化などにより、県営住宅入居者のニーズも多様化しています。
- ・ 住宅の老朽化、ライフスタイルやライフステージの変化により、リフォームを必要とする高齢者や子育て世帯が増えています。
- ・ 高齢者・障がい者・生活困窮者などの住宅確保に支援を必要とする「住宅確保要配慮者」の増加に加え、求められる支援内容も複雑化しています。
- ・ 住宅確保要配慮者への支援には、住宅と福祉の連携が不可欠です。2024年の住宅セーフティネット法<sup>※1</sup>の改正で、関係者が連携した包括的な支援体制の整備が努力義務となりました。
- ・ 人口減少や高齢化などにより、各地で空き家が増えており、その利活用が課題となっています。

(棟数)



(件数)



これまでの成果

- ・ 2020年5月に「大分県公営住宅マスタープラン2020」を策定し、計画的に長寿命化を図りながら、室内のバリアフリー化など多様化するニーズへの対応を進めています。
- ・ 全ての市町村で居住支援ネットワーク会議<sup>※3</sup>を実施し、2023年度末には5市町において居住支援協議会<sup>※4</sup>が設立（東京都に次いで全国第2位）しました。単身高齢者の住替えや子育て世帯の住まいの確保など、様々な相談について継続的な支援を進めています。



手すりの設置による浴室のバリアフリー化 下郡団地（大分市）



居住支援ネットワーク会議（豊後大野市）



居住支援協議会による高齢者の住替え支援<シェアハウスの提供>（豊後大野市）

※1 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律

※2 耐用年数：鉄筋コンクリート造70年、ブロック造45年、木造30年

※3 福祉関係団体、不動産業者、地域住民、行政等の関係者が、居住支援に関する情報や課題等を共有する会議

※4 ネットワーク会議の参加者を主な構成員として、要配慮者の相談支援や居住支援に関する周知啓発などを行う組織

## 今後の取組

### ■大分県公営住宅マスタープラン2020の更なる推進

- ・老朽化した県営明野住宅の集約建替などを実施し、将来を見据えた適正な戸数を確保します。
- ・適切な時期に改修を行うなど、計画的な維持管理により、公営住宅の長寿命化を図ります。
- ・利用しやすい間取りへの変更や老朽化した設備の改修、バリアフリー化など、子育て世帯や高齢者等が安心して暮らせる住環境の整備を進めます。
- ・子育て支援施設などの併設による福祉サービスとの連携、地域住民も利用できる集会場や公園などの整備を進めます。



県営明野住宅の集約建替のイメージ



集会場などの整備イメージ

### ■地域共生社会の実現に向けた居住支援の推進

- ・子育て世帯や高齢者世帯のニーズに合わせたリフォームを支援します。
- ・全市町村での居住支援協議会設立へ向け、ネットワーク会議の開催と伴走支援を行います。
- ・住宅確保要配慮者の住まいの確保や居場所（サードプレイス）づくりなど、居住支援協議会の活動を支援します。併せてセミナーなどの開催により、県民の理解を深めます。
- ・大学や居住支援協議会と連携し、空き家の利活用を図ります。
- ・介護・医療サービスや子育て支援など、福祉分野との連携を強化します。



地域の集会所「サードプレイス」に集う高齢者（豊後大野市）



県民向けの居住支援セミナー（竹田市）



空き家を活用したシェアハウス（竹田市 新町ウィズ）

## 目標指標

指標名	基準値	目標値				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
県営住宅1階住戸内バリアフリー整備戸数の割合（%）	78.3	80.4	80.6	80.9	81.2	84.5
市町村居住支援協議会の設立数（団体・累計）	5	9	12	15	16	18

# Column コラム

## 誰もが快適に暮らせる住まいづくり

### ■誰もが快適に暮らせる県営住宅に向けて

#### 民間ノウハウを活用した明野住宅の建て替え



建築から50年が経過し、建物が古くなった・・・  
5階建てにもかかわらずエレベーターが設置されていない・・・

➡ 老朽化やバリアフリーなどの課題を解決するため、県営明野住宅の建替を進めています！

- Point1** 16棟565戸→5棟300戸に集約建替
- Point2** 財政負担の軽減や早期整備のため、民間のノウハウを活用（PFI方式）
- Point3** 集会所や児童遊園などを合わせて整備し、地域コミュニティを醸成

整備イメージ



### 安心して子育てできる子育て世帯向け住戸整備

県営住宅では、子育てしやすい間取りへの変更や使いやすい設備への改修を進めています。2018年度より、大分市内の団地から改修を進めており、今後は県内全域に拡大します。

ベビーカーを置く場所があるといいな！



◆お風呂  
・給湯設備やシャワー水栓を設置



◆玄関  
・ベビーカーや外遊び道具置場を確保



◆子ども部屋  
・使い勝手の向上



自分の部屋が欲しい！



◆寝室  
・収納しやすいクローゼットに変更



リビングで家族みんなでゆっくり過ごしたい



◆間取り  
・LDKタイプへの変更  
・子どもの見守りができる対面キッチン

## ■リフォーム支援で子育てしやすい住まいづくりを応援

近年、共働き世帯が増える中、世代間で助け合いながら子育てができる三世帯同居・近居のニーズもあります。多様化する子育て世帯のニーズに対応したリフォーム支援により、安心・快適な住まいづくりに力を入れていきます。

### 子育て支援型

対面キッチン・洋式トイレへの改修、  
こども部屋へのリフォーム等

### 三世帯同居支援型

キッチン・風呂・トイレ・玄関の増設・改修、  
世帯を区切る壁のリフォーム等



対面キッチンへのリフォーム事例

### お問い合わせ先

お住まいの市町村または建築担当部署のある県土木事務所  
(別府・大分・臼杵・豊後大野・日田・中津) まで

詳しくはHPから！



## ■居住支援のススメ

高齢者や障がい者、生活困窮者など、住まいや暮らしに困り事を抱えた方々（住宅確保要配慮者という）の支援を行うことを“居住支援”と呼び、県では、居住支援協議会の設立などの体制づくりを進めています。



住まいや暮らしをサポート



### 【居住支援協議会の支援例】



困り事の  
相談受付

住まいの紹介  
手続きの支援



暮らしに関する  
様々な支援  
(見守り等)

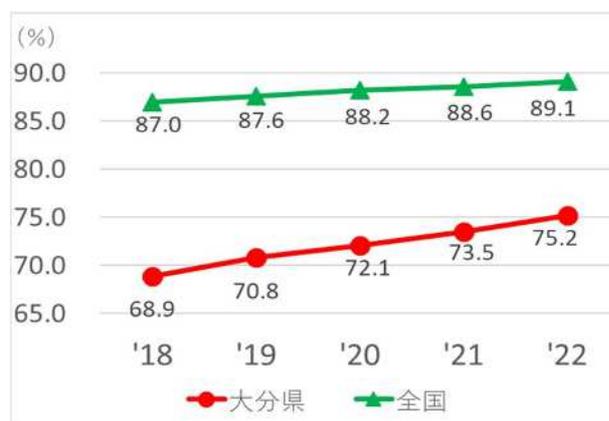
周りを見渡せば、多くの方がこのような支援を必要としていることに気づかされます。そしていずれは自分自身も支援が必要となるかもしれません。

人ごとではなく自分ごととして居住支援について一緒に考えませんか？

### (4) 持続可能な環境づくりの推進

#### 現状と課題

- ・地球環境問題が深刻化していることから、環境への負荷を抑えて、豊かな自然を保全するグリーン社会の実現が求められています。
- ・国の「カーボンニュートラル宣言」を受け、本県においても、2030年までにCO<sub>2</sub>排出量を36%削減（県目標）するため、家庭・業務・運輸の各部門で早急な取組が求められています。
- ・本県の污水衛生処理率※<sup>1</sup>は75.2%（2022年度末時点）で全国42位と低い状況であり、生活排水処理に対する取組が引き続き必要です。
- ・河川などの水辺空間は、生物の生息・生育に重要な場所であることから、生物の多様性に配慮する必要があります。
- ・建設副産物のうち、建設発生土の有効利用と民間の建築工事から排出される廃プラスチックの分別・リサイクルが進んでいない状況です。



污水衛生処理率の推移

#### これまでの成果

- ・住宅の省エネ化普及に向けて、大分県の地域毎の気候特性に応じた「おおいためじろオシ住まいガイドライン」を作成しました。
- ・トラック輸送から船舶を利用した海上輸送へのモーダルシフトを促進するため、荷主や運送業者へのポートセールス※<sup>2</sup>を行った結果、大分港でのRORO船※<sup>3</sup>便数は、2015年の週3便から2023年には週7便に増えました。
- ・下水道施設等の整備や単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進しています。
- ・地域住民と協働した清掃活動や、小学生を対象とした生活排水出張教室などの啓発活動により、住民参加の水環境づくりを進めています。



大分県ライフセービング協会との協働清掃活動（田ノ浦海岸：大分市）



RORO船の荷下ろし状況（海上輸送へのモーダルシフト）

※1 以下の計算式で算出される、污水が衛生的に処理されている人口の割合  

$$\left( \frac{\text{下水道等接続人口} + \text{合併処理浄化槽設置人口}}{\text{住民基本台帳人口}} \right) \times 100$$

※2 港の管理者が企業などに港湾利用のメリットを説明し、船舶・貨物の誘致などを促進すること

※3 Roll on Roll off（ロールオン・ロールオフ）船の略で、貨物を積んだトラックなどがそのまま船内外へ自走できる貨物用船舶

## 今後の取組

### ■カーボンニュートラル実現に向けた取組の推進

- ・県民の意識醸成と建築技術者の技術力向上に向けた取組により、ZEH※4やガイドラインの基準に合った省エネ住宅の普及を促進します。
- ・環境にやさしい木造住宅・木造建築物の普及を促進します。
- ・県有施設において、新築・改修工事が予定されている総合庁舎などのZEB ※5化を進めます。
- ・さらなるモーダルシフトを促進するため、ポートセールスの強化や港湾整備を進めます。
- ・港湾利用者や立地企業等と連携して、港湾脱炭素化推進計画を作成しカーボンニュートラルレポート※6形成に向けた取組を進めます。
- ・道路ネットワークの整備や渋滞対策などにより、道路交通の円滑化を図ります。



省エネ住宅の概念図

### ■生物多様性に配慮した水環境づくり

- ・地域の特性に応じた生活排水処理手法への見直しを促すとともに、処理施設の整備を進める市町村を支援します。
- ・生物の生息・生育環境などを保全・創出する多自然川づくりを進めます。
- ・生活排水処理対策や地域住民が参加する水環境づくりを進めるため、関係機関と連携した啓発活動を行います。



生活排水処理手法の見直し概念図  
(下水道区域を浄化槽区域に見直した例)



淵を残しワンド※7を創出した河川整備  
(八坂川 杵築市)

### ■建設リサイクルの推進

- ・建設発生土情報交換システムの利用促進など、更なる建設発生土の利活用を進めます。
- ・建設現場における廃プラスチックの適正な分別を促進するため、関係機関と連携した啓発活動を行います。

## 目標指標

指標名	基準値	目標値				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
汚水衛生処理率 (%)	75.2 (R4)	80.7 (R6)	82.5 (R7)	83.7 (R8)	84.8 (R9)	90.6 (R14)

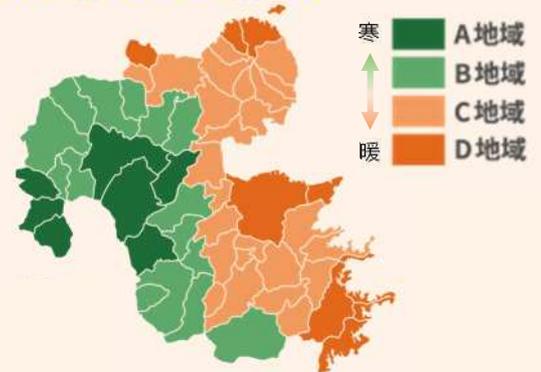
※4 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略、太陽光発電による電力創出・省エネルギー設備の導入・外皮の高断熱利用などにより、生活で消費するエネルギーよりも生み出すエネルギーが上回る住宅  
 ※5 ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略、消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物  
 ※6 水素の貯蔵・供給を可能にする受入環境整備、港湾機能の高度化などにより、温室効果ガス排出ゼロを目指す港湾  
 ※7 河川敷にできた池状の入り江のことで、河川の生物多様性を豊かにする重要な場

## カーボンニュートラルに向けた住宅・建築物の省エネ対策

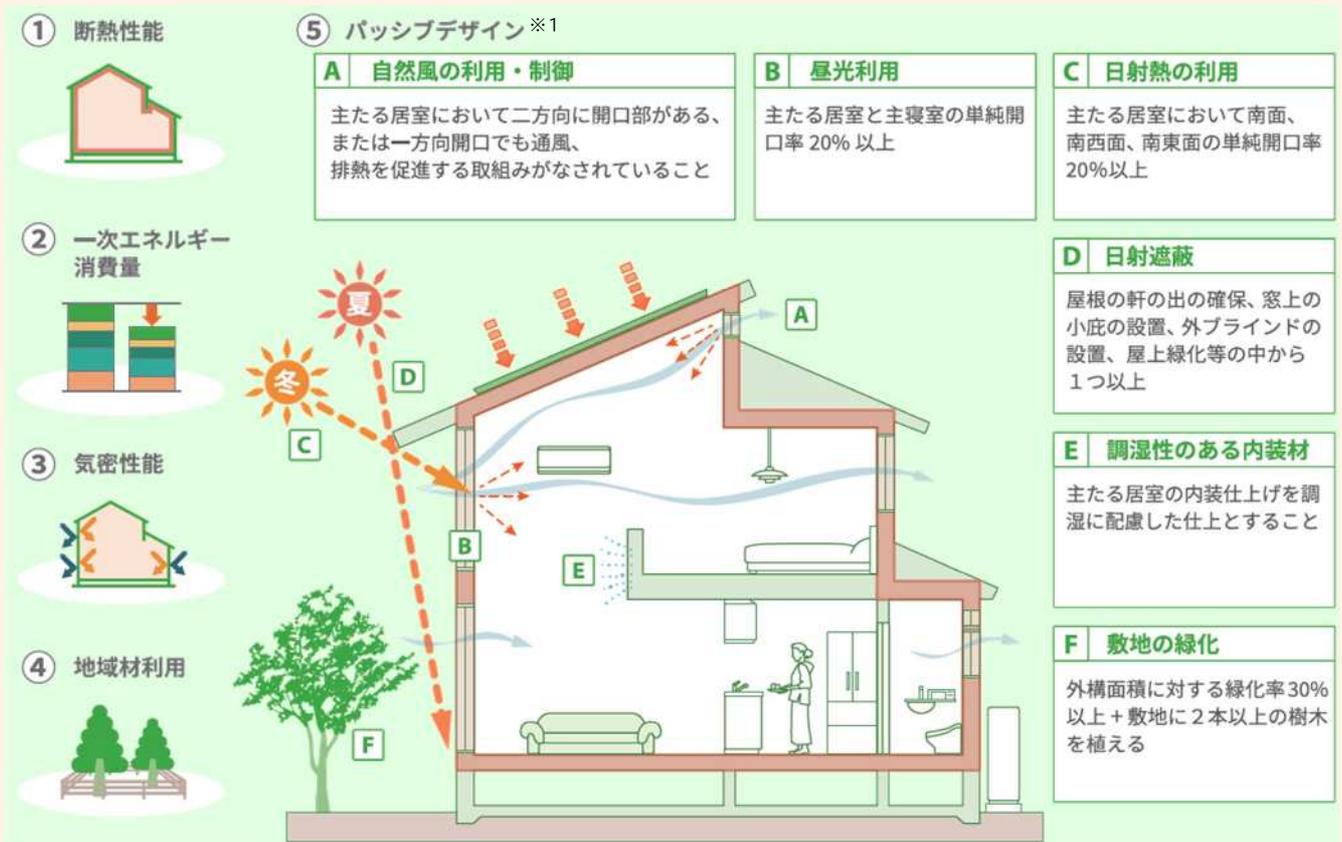
### ■おおいた省エネ住宅の普及促進 ～地球と人にやさしい暮らしを目指して～

県では、省エネ住宅の普及を進めるため「おおいためじろオシ住まいガイドライン」を作成しました。このガイドラインは、大分県内の地域毎の気候特性に合わせた「快適」で、「経済的」で、「健康」な暮らしを実現するための基準等（窓や天井等の断熱化のポイントや設備の省エネ化等）を示したものです。

地球と人にやさしい暮らしを目指して、地球と人への好影響が「めじろオシ」な環境品質の高い住まいを促進します。



ガイドライン独自の気候区分「おおいた区分」



ガイドラインで目指す省エネ住宅のイメージ



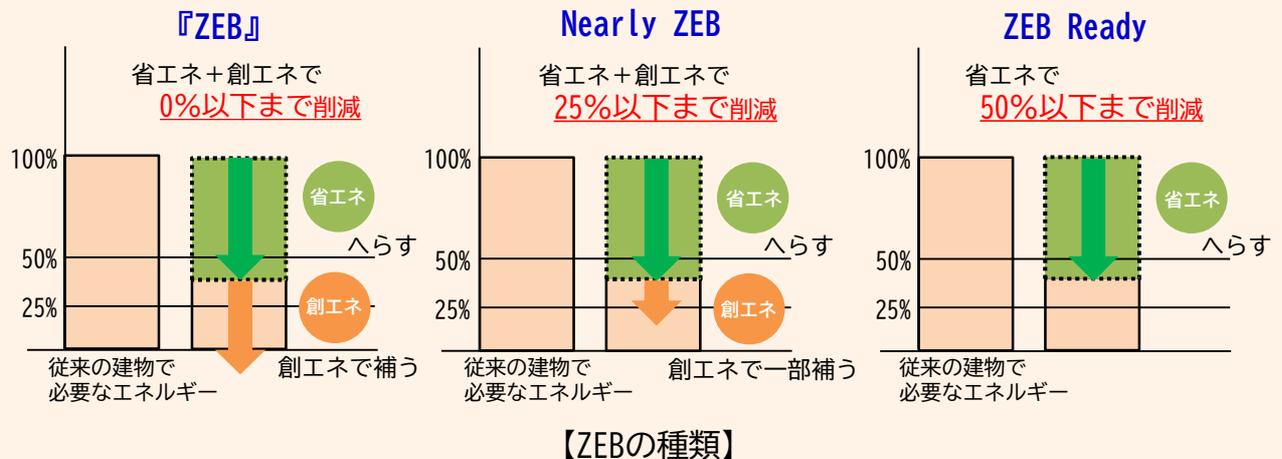
【④の例】地域材をふんだんに利用した住宅



【⑤の例】パッシブデザインを取り入れた住宅

## ■県有建築物における省エネ・創エネ※2（ZEB）の推進

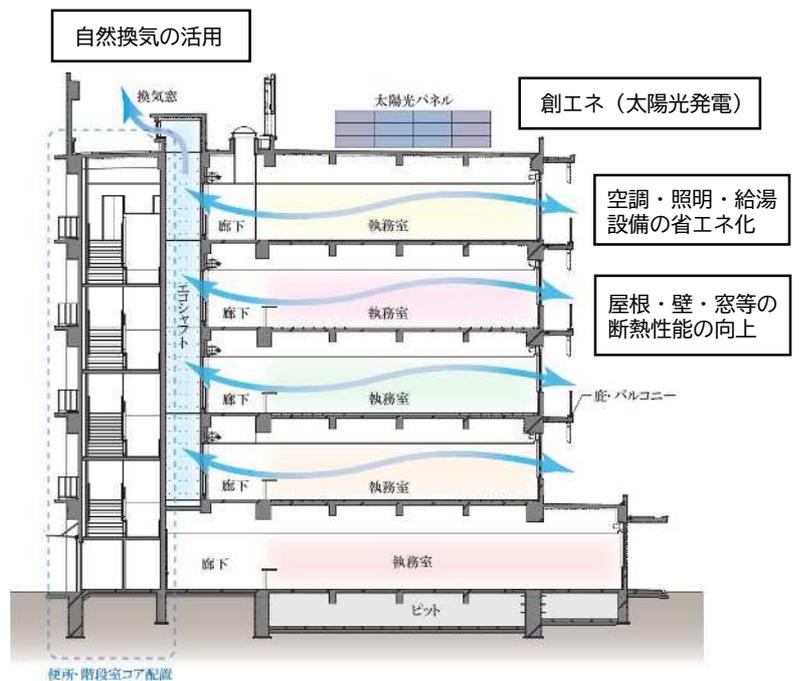
建築物の低炭素化を進めるためには、公共建築物において率先して省エネ対策や再生可能エネルギー導入拡大に取り組む必要があります。県では、県が所有する建築物の新築や改修においてZEB化を進めています。



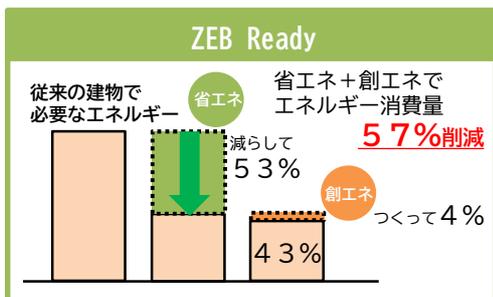
### 別府総合庁舎新築におけるZEB化



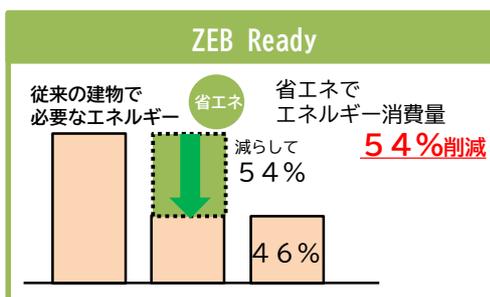
【新築イメージ（基本設計時）】



【ZEBのイメージ図】



### 宇佐総合庁舎改修によるZEB化



【事務室の改修】

※2 太陽光発電システムなどを敷地内や建築物に設置することにより、自らエネルギーを作り出すこと

(5) 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

現状と課題

- ・大分空港国際線の復活やポストコロナによる国内外からの来訪者が増加しています。地域経済を支える観光産業の活性化に向け、「持続可能な観光地域づくり」を支える環境の整備が求められています。
- ・主要観光地へのアクセス道路や周遊ルートでは、すれ違いが困難な箇所や線形不良箇所の解消など、安全で快適に観光できる道路環境の充実が必要です。
- ・自然や文化が体験できるアドベンチャーツーリズム※1に関心が高まる中、本県の有する自然景観などを守り・育てることで、観光振興につなげていくことが重要です。
- ・クルーズ船の受入など多様化するニーズに対応するため、港湾の更なる魅力や利便性・安全性の向上が求められています。
- ・観光目的の多様化や体験価値を重視する市場のニーズを受けて、インフラを観光資源としてより積極的に活用する「インフラツーリズム※2」が注目されています。



自然豊かな景観  
やまなみハイウェイエリア（九重町）



インフラの魅力発信  
（中津日田道路のトンネルキャンプ）

これまでの成果

- ・つくみイルカ島へのアクセス道路である四浦日代線（仙水工区）、ぐるっとくじゅう周遊道路※3である国道442号（久住拡幅）など、県内主要観光地へのアクセス道路や周遊ルートの整備を進めています。
- ・外国人にもわかりやすい道路情報板の整備、道の駅のトイレ洋式化など、国内外から訪れる観光客が気持ちよく観光できるよう「おもてなしの環境整備」を行いました。



四浦日代線の整備（津久見市）



道路情報板の多言語表示（大分空港道路）

- ・大分県の豊かな景観を保全するため、景観副読本の作成や「大分県広域景観保全・形成指針」の策定により県民の景観意識の向上を図るとともに、支障木の伐採による景観の再生を図りました。



豊後くろしおライン（佐伯市）

※1 アクティビティ体験、自然体験、文化体験の3つの要素のうち、2つ以上の要素で構成される旅行のこと

※2 ダム、橋、港、歴史的な施設等、インフラ施設を観光すること

※3 くじゅう連山の山麓を一周できる周遊道路の愛称

## 今後の取組

### ■安全で快適な道路環境づくり

- ・主要な観光地へのアクセス道路や周遊ルートについて、すれ違いが困難な箇所の解消など、道路整備を進めます。
- ・区画線の更新や路面補修、防草対策などを適切に行い、安全で快適に移動できる道路環境の創出・維持に努めます。
- ・サイクリングレース（ツール・ド・九州）への対応などスポーツツーリズム※4の支援をはじめとした、歩行者や自転車が通行しやすい道路空間づくりを進めます。



すれ違いが困難な立羽田の景へのアクセスルート  
玖珠山国線（玖珠町）



ツール・ド・九州2023（日田市）

### ■良好な景観の保全・形成

- ・景観の保全・形成に向け、シンポジウムの開催などによる景観意識の醸成、県や市町村、景観保全団体などが連携する取組を進めます。
- ・観光地のまちなみに調和した景観を創出する無電柱化を進めます。



景観シンポジウムの開催状況

### ■港湾の利活用による「にぎわい」創出

- ・関係機関と連携したクルーズ船誘致や円滑かつ安全に受け入れるための環境整備を進めます。
- ・旅客の満足度向上や地域経済の活性化を図るため、九州の東の玄関口としてふさわしいターミナルの整備を進めます。
- ・開発が進む様々な次世代モビリティなどに対応するため、関係機関との連携を図ります。



クイーンエリザベス寄港時の賑わい状況  
別府港（石垣地区）

### ■インフラの魅力発信

- ・普段は入れないインフラの内部や工事現場の見学、ダムカード等の作成・配布などにより、インフラの魅力を発信します。
- ・本県の有するダム、橋、港、歴史的な施設など、インフラ施設の魅力を掘り起こし、観光資源としての活用を検討します。

※4 スポーツを見に行くための旅行およびそれに伴う周辺観光や、スポーツを支える人々との交流などスポーツに関わる様々な旅行

(1) 広域道路ネットワークの充実

現状と課題

- ・人や物の流れを活性化する高規格道路などの広域道路ネットワークは未だ整備途上です。
- ・東九州自動車道は、暫定2車線区間が多く、対面通行による重大事故の発生や災害による通行止め、速度低下など安全性や信頼性に課題があります。
- ・中九州横断道路や中津日田道路では未整備区間が残されており、早期完成が望まれています。
- ・切迫する南海トラフ地震などの災害に備え、リダンダンシー※1の確保が重要です。



暫定2車線区間における事故による通行止め



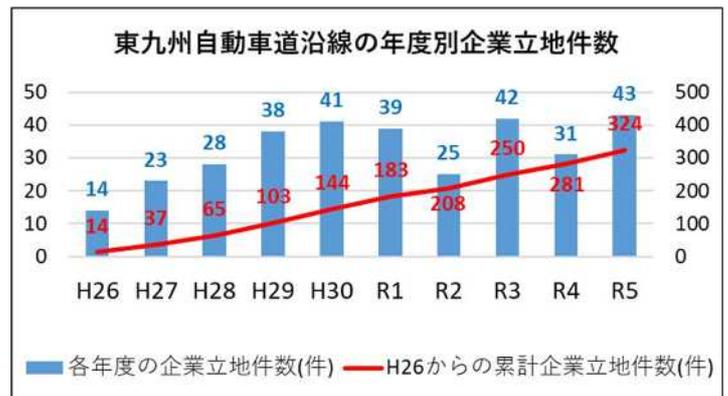
大分県の広域道路ネットワーク（2024年3月時点）

これまでの成果

- ・中津日田道路において、耶馬溪山移IC～下郷交差点間や田口IC～青の洞門・羅漢寺IC間が開通し、災害時には迂回路として活用され、「命の道」としての効果を発揮しています。
- ・中九州横断道路においては、朝地IC～竹田IC間が新たに開通するとともに、事業中区間である竹田阿蘇道路の整備も着実に進んでいます。また、県内唯一の未着手区間である大分～犬飼間では、都市計画・環境アセスメントを進める調査へ移行するなど、事業化に向けた手続きが進んでいます。
- ・これまでの広域道路ネットワークの整備によるストック効果の発現により、県内の企業立地件数が年々増加しています。



開通した中津日田道路  
(耶馬溪山移IC～下郷交差点間)



企業立地件数の推移

※1 「冗長性」、「余剰」を意味し、道路においては、災害の発生等により、一部の区間が通行止めになっても、これを迂回できる道路ネットワーク（代替道路）があらかじめ用意されている状況

## 今後の取組

### ■東九州自動車道

- ・暫定2車線区間の4車線化に向けた取組を促進します。
- ・事業中区間である「宇佐IC～院内IC」、「大分宮河内IC～津久見IC」、「大分宮河内IC～臼杵IC」、「津久見IC～佐伯IC」については、早期完成に向けて整備を促進します。
- ・優先整備区間※<sup>2</sup>（院内IC～速見IC、臼杵IC～佐伯IC）については、早期事業化を目指します。



4車線化が進む東九州自動車道  
(宇佐IC～院内IC：香下大橋)

### ■中九州横断道路

- ・全線の早期完成に向け、隣県との連携やシンポジウムの開催などによる機運醸成を図ります。
- ・現在事業中の竹田阿蘇道路について、早期完成に向けた整備を促進します。
- ・大分～犬飼間について、早期の事業化、工事着手を目指します。



中九州横断道路 リレーシンポジウム

### ■中津日田道路

- ・現在事業中の三光本耶馬溪道路、日田山国道路、耶馬溪山国道路については、早期完成に向けて整備を進めます。
- ・日田市内の事業未着手区間については、事業中箇所の進捗状況等を勘案しつつ、必要性などの検討を進めます。



三光本耶馬溪道路の整備状況

### ■大分空港道路

- ・暫定2車線区間の4車線化について、交通実態等を踏まえ、必要性などの検討を進めます。

### ■将来を見据えた広域道路ネットワークの検討

- ・豊後伊予連絡道路については、構想の実現に向け、県民の理解促進や関係県との連携による機運醸成を図ります。
- ・構想路線※<sup>3</sup>については、必要性などの検討を進めます。

## 目標指標

指標名	基準値	目標値				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
高規格道路の整備延長※ <sup>4</sup> (km・累計)						
高速自動車国道を除く高規格道路	87	87	87	88	93	104
東九州自動車道4車線化	53	53	58	64	67	74
最寄りICまで概ね15分で到達できる地域の割合(%) [増加する面積]	62.8 [-]	62.9 [2.5km <sup>2</sup> ]	63.0 [4.9km <sup>2</sup> ]	63.2 [9.8km <sup>2</sup> ]	63.3 [12.3km <sup>2</sup> ]	64.8 [49.1km <sup>2</sup> ]
九州の東の玄関口としての拠点化主要施設※ <sup>5</sup> まで概ね30分で到達できる地域の割合(%) [増加する面積]	54.4 [-]	54.6 [4.9km <sup>2</sup> ]	54.7 [7.4km <sup>2</sup> ]	54.7 [7.4km <sup>2</sup> ]	55.3 [22.1km <sup>2</sup> ]	55.5 [27.0km <sup>2</sup> ]

※<sup>2</sup> 高速道路整備の計画的かつ着実な推進を図るため、国土交通省が策定した「高速道路における安全・安心基本計画」において選定された、暫定2車線区間の4車線化を優先的に事業化し整備する区間

※<sup>3</sup> 高規格道路などの要件に合致する可能性があるものの、現時点で事業化に向けた環境が整っていない路線

※<sup>4</sup> 大分県が計画期間中に開通を見込んでいる区間を計上

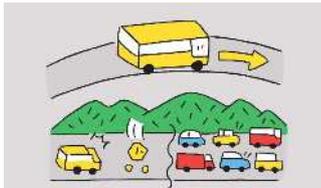
※<sup>5</sup> 大分空港をはじめ、重要港湾である中津港、別府港、大分港、津久見港及び佐伯港、フェリー就航港である竹田津港、佐賀関港及び臼杵港のことで、九州の東の玄関口としての人や物の流れの拠点となる主要施設

# Column コラム

## おおいたの広域道路ネットワーク

人や物の流れを活性化させる広域道路ネットワークの充実に向けて、東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路などのミッシングリンク※1解消に向けて、国など関係機関と連携し整備を進めています。

### ●広域道路ネットワークの充実による様々な効果



- ・リダンダンシーの確保
- ・事故危険性の低下



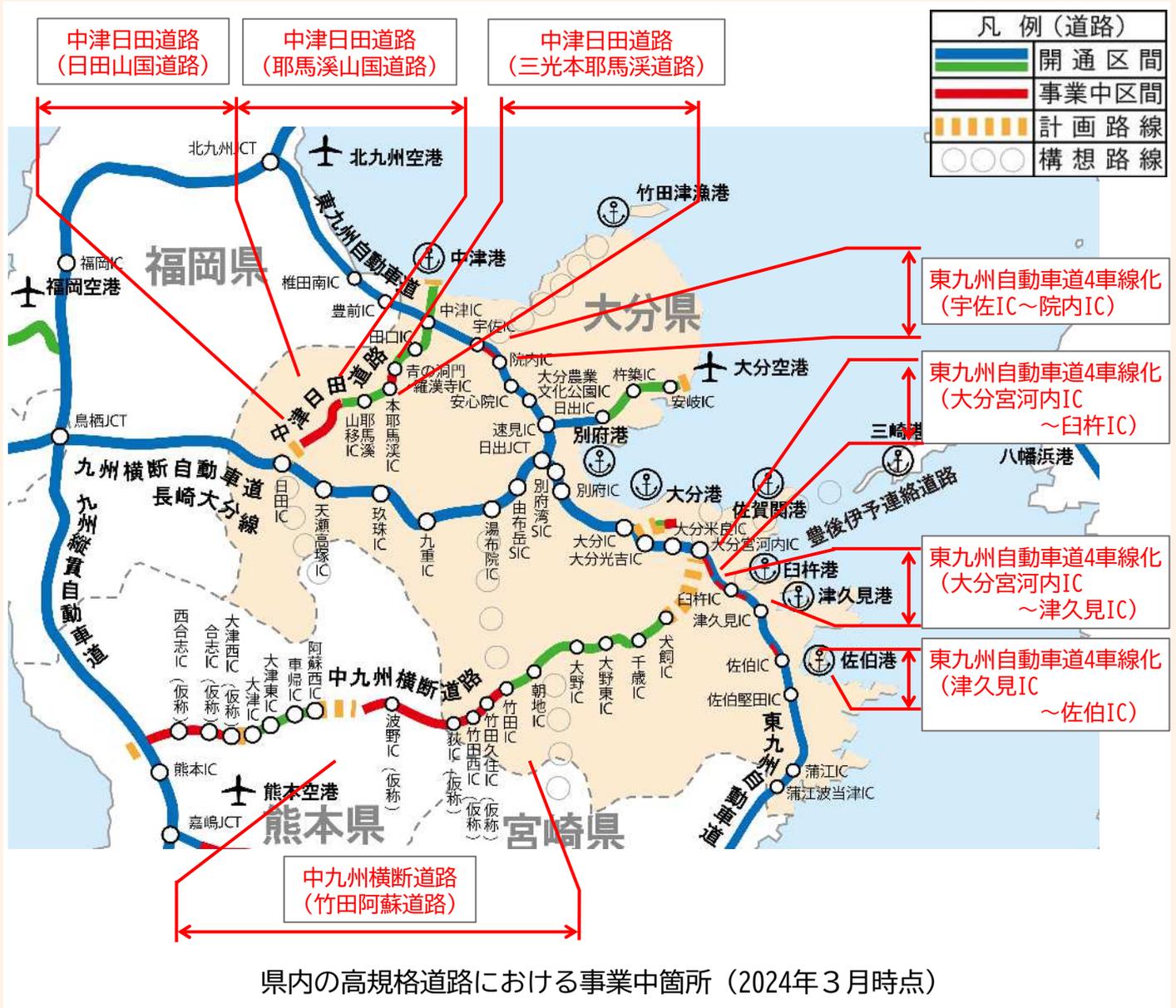
- ・時間短縮による物流効率化
- ・道路周辺の企業立地の活性化



- ・緊急医療施設までの時間短縮



- ・観光の活性化
- ・観光シーズンの混雑緩和





## 東九州自動車道

県内全体延長	4車線化整備率
約 <b>140</b> km	約 <b>37</b> %

東九州自動車道は、北九州市を起点に、大分市、宮崎市を經由して鹿児島市に至る高速自動車国道です。

2015年に県内区間が全線開通したものの、暫定2車線区間が残っており、現在は優先整備区間のうち約21kmの区間で4車線化が進められています。



東九州自動車道 臼杵IC付近  
(2024年3月時点)



## 中九州横断道路

全体延長	整備率
約 <b>120</b> km	約 <b>31</b> %

中九州横断道路は、大分市と熊本市を結ぶ高規格道路であり、県内では犬飼IC～竹田IC間の約25kmが開通しています。



竹田阿蘇道路 竹田IC付近  
(2024年3月時点)

本路線のうち、竹田阿蘇道路では、2022年に工事着手され、竹田IC～（仮称）竹田西IC間の整備が先行して進められています。

また、県内唯一の未事業化区間である大分～犬飼間については、2023年12月にルート案が示され、2024年4月には都市計画・環境アセスメントを進めるための調査へ移行するなど事業化に向けて前進しています。



## 中津日田道路

全体延長	整備率
約 <b>55</b> km	約 <b>51</b> %

中津日田道路は、中津市と日田市を結ぶ全体延長約55kmの高規格道路で、約28kmの区間が開通しています。

現在、本路線のうち、三光本耶馬溪道路、日田山国道路、耶馬溪山国道路の合計約22kmの区間で整備を進めています。



日田山国道路 1号トンネル避難坑  
(2024年3月時点)



## 将来を見据えた広域道路ネットワーク



豊後伊予連絡道路でつながる豊予海峡

2021年6月に策定した「大分県新広域道路交通計画」の中で、高規格道路などの要件に合致する可能性があるものの、現時点で事業化に向けた環境が整っていない路線を構想路線として位置付けており、将来を見据え必要性などの検討を進めます。

宇佐国見道路、臼杵港臼杵IC連絡道路、大分港大分宮河内IC連絡道路  
大野高千穂道路、日田阿蘇道路、豊後伊予連絡道路、湯布院竹田道路

※五十音順

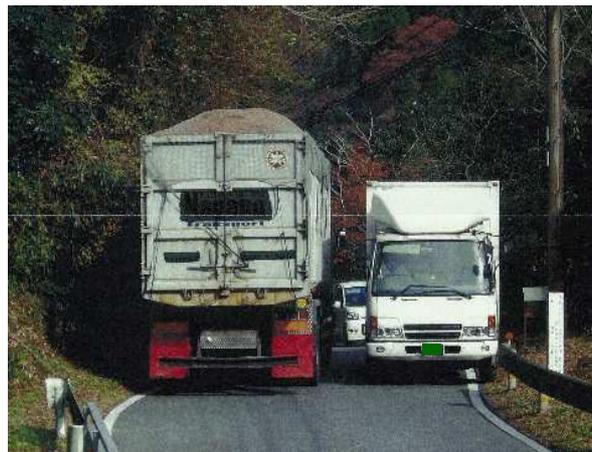
## (2) 地域を支える道路ネットワークの充実

### 現状と課題

- ・地域の暮らしや産業の発展を支える道路ネットワークは未だ整備途上です。
- ・幹線道路では、朝夕の慢性的な渋滞や通学路における歩道未設置などの課題が残されています。
- ・物流の効率化を図るためには、高規格道路を補完する道路ネットワークの整備も重要です。
- ・生活道路では、中山間地域や半島部を中心に未改良区間や災害に対して脆弱な区間が多く残されています。



幹線道路における渋滞状況  
中津高田線（宇佐市）



未改良区間が残る中山間地域の道路  
国道387号（日田市）

### これまでの成果

- ・地域間交流を促進する道路整備を順次行うことにより、走行性や安全性の向上を図りました。
- ・中山間地域や半島部などの生活道路の整備を進めた結果、高齢者集落<sup>※1</sup>から幹線道路へのアクセスが改善されました。
- ・地元と合意形成が図られた箇所において、1.5車線の道路整備<sup>※2</sup>や身近な道改善事業<sup>※3</sup>などを活用し、現地の課題を迅速に改善しました。
- ・道路が被災した場合に迂回路がなく行き止まりとなる箇所や道路啓開計画における「最優先啓開ルート<sup>※4</sup>」上にあるのり面の対策が完了しました。



地域間交流を促進する道路の整備  
宇佐本耶馬溪線 江須賀工区（宇佐市）



半島部における生活道路の整備  
大泊浜徳浦線 風成2工区（臼杵市）

※1 高齢化率（65歳以上の高齢者の占める割合）が50%以上の集落

※2 待避所設置や見通しの確保などの局所的な改良と1車線改良及び2車線改良などを組み合わせた道路整備の手法

※3 既存の道路敷を活用して路肩拡幅や側溝の蓋掛け等の小規模な改良を実施し、安全性・利便性を短期間で向上させる事業

※4 24時間以内以内に啓開が完了することを目標としている「救命」を目的とした活動に係る拠点を結ぶルート

## 今後の取組

### ■暮らしや産業を支える道路整備

- ・旧市町村間や主要な地域間を結ぶ幹線道路については、渋滞や歩道の未整備など多くの課題を有する箇所から優先的に整備を進めるとともに、部分的に未改良で残された区間についても着実に整備を進めます。
- ・地域産業の発展に資するインターチェンジや港湾などの交通拠点へのアクセスを強化する道路整備を進めます。



歩道が狭い幹線道路  
国道212号 日田拡幅（日田市）



整備が進むICアクセス道路  
三重新殿線 牟礼前田工区（豊後大野市）

### ■中山間地域や半島部などの生活道路の改善

- ・地域の拠点と集落を結ぶなど、生活に欠かせない道路において、地域のニーズや実情に応じ、2車線改良や1.5車線的道路整備、既存の道路敷を活用した局所改良など、様々な手法を用いた整備を進めます。
- ・越波対策や落石対策など、集落の孤立を防ぐ道路防災対策を進めます。



落石防護網の設置  
小川穴井迫線（竹田市）



既存の道路敷（のり面）を活用した歩行空間の確保  
国道212号（中津市）

## 目標指標

指標名	基準値	目標値				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
高齢化集落から幹線道路へのアクセスを改善した集落数（集落・累計）	131	182	197	211	244	306

## (3) 選ばれる港に向けた機能強化

### 現状と課題

- ・物流における2024年問題への対応や脱炭素社会に向けた取組が求められる中、長距離ドライバーの休憩時間も確保でき、環境への負荷が少ない海上輸送の有効性や、大規模災害の際に防災拠点となる港湾の重要性が増しています。
- ・九州の東の玄関口の拠点化に向け、港湾の機能強化や道路ネットワークの充実が必要です。
- ・観光需要やにぎわい創出、海上交通の活性化など、多様化するニーズに対応するため、港湾空間の再編が求められています。
- ・半導体関連産業などの新たな貨物の取込や片荷※1の解消には、港湾の利用を更に促進する取組により、航路を充実させる必要があります。
- ・物流における担い手不足が懸念される中、生産性の向上や労働環境の改善が不可欠です。
- ・貨物船の大型化が急速に進むとともに、クルーズ船の増加やホーバークラフトの就航など、新たな海上交通も見込まれることから、引き続き安全に配慮する必要があります。



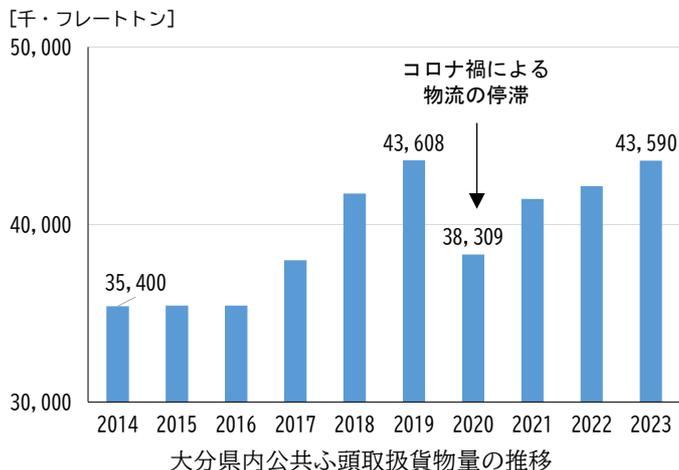
フェリーターミナル整備状況（臼杵港）



大型クルーズ船（17万トン級）入港状況（別府港）

### これまでの成果

- ・港湾整備を着実に進めるとともに、ポートセールスによって港湾施設の利活用を促進した結果、公共ふ頭の出取貨物量はコロナ禍により一時的な落ち込みは見られるものの、その後順調に増加しています。



外国船によるバイオマス燃料荷揚げ状況（中津港）

※1 海上輸送利用が進まない一因とされ、上り便と下り便の貨物量に差があること（例えば、関東発の貨物に比べ、大分発の貨物の方が少ないといった状況など）

## 今後の取組

### ■港湾の機能強化及び港湾空間の再編

- ・大分港などにおいて、大型化した船舶が着岸可能で、かつ災害時の緊急物資の受け入れなどに資する耐震性能を有した岸壁の整備を進めるとともに、中津港などにおける幹線道路網と円滑に接続する臨港道路の整備などを進めます。
- ・別府港におけるフェリーターミナルの集約や、佐伯港などにおけるふ頭用地の効率的な利用、次世代エネルギーのバンカリング※2など、多様化するニーズに対応するため、港湾空間の再編を進めます。



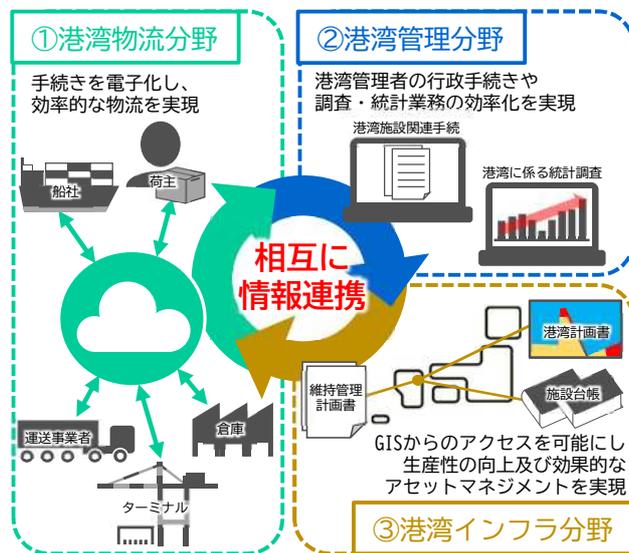
船舶大型化に対応した耐震強化岸壁の整備状況（大分港）



LNGバンカリング状況（別府港）

### ■海上輸送網の強化・利便性の向上

- ・港湾施設の利活用による取扱貨物量の増加や、国内外の新規航路就航、航路の充実などに向けたポートセールスを一層強化します。
- ・港湾に関する情報をデータ化し、「物流」、「管理」、「インフラ」分野を相互に情報連携できるプラットフォームである“サイバーポート※3”の利活用を進めます。
- ・海上交通の安全を確保するため、行き交う船舶の航行支援や、着岸できるタイミング及び他の船舶の支障にならない停泊位置の指示など、ポートラジオ※4からの情報の充実を図ります。



サイバーポート概念図

## 目標指標

指標名	基準値	目標値				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
新規バースの整備延長 (m・累計)	-	240	240	240	240	695
公共ふ頭取扱貨物量 (千・フレートトン)	43,590	42,300	43,100	43,500	44,100	45,700

※2 船舶へ燃料を供給すること

※3 港湾物流全体の生産性を向上させるために、国土交通省が構築した全国の港湾を対象としたデータ関係基盤の名称

※4 港湾を利用する船舶に対し、港の窓口として様々な情報を提供する無線局

# Column コラム

## 九州の東の玄関口としての港湾整備～「選ばれる港」に向けて～

大分県は、九州の東側に位置し、瀬戸内海に面するという地理的特性を活かし、関西、中国及び四国地方へのフェリー航路があり、九州の中・長距離フェリーの8割以上が発着しています。RORO船航路は2016年の清水港航路就航以降、急速に充実が進んでおり2024年8月時点で2航路週7便となり、関東向けRORO船便数は九州1位となっています。

また、東九州自動車道や中九州横断道路、中津日田道路などの広域道路ネットワークの整備が進んだことにより、九州の主要都市までの所要時間が短縮され、人や物が集積する拠点となるポテンシャルが益々高まっています。

こうした状況を踏まえ、人々が集う交流拠点であり、多様な産業や生活を支える重要な基盤である港湾の整備を進め、競争力を強化することにより、九州の東の玄関口として「選ばれる港」を目指します。



## 人の流れの基幹拠点【別府港石垣地区】



完成イメージ

- ・2023年に大型化した大阪航路フェリーに対応する施設整備、分散配置され二次交通の利便性が悪い上屋の統合、防災拠点として耐震性のある岸壁の整備など、港湾施設の機能強化を図ります。
- ・海の玄関口にふさわしいにぎわい空間の創出に向けて、多様な機関と連携した取組を進めます。
- ・多様なクルーズ船を円滑、安全に受入れることができる環境の整備を行います。

▼クルーズ船と大型化したフェリー



## 物の流れの基幹拠点【大分港大在西地区、大在地区】



完成イメージ

- ・大在西地区において、RORO船の取扱貨物量の増加などに対応するため、岸壁やふ頭用地の移転・集約、デジタル技術などを活用したターミナルの高度化を進めており、2025年に一部で供用予定です。
- ・完成した岸壁に安全に停泊するための防波堤などの整備を進めるとともに、更なる増便に備えた岸壁などの機能強化を図ります。
- ・隣接する大在地区のコンテナターミナルでは、老朽化したガントリークレーン<sup>※1</sup>の更新や、増加するコンテナ貨物に対応したふ頭用地の拡張を行います。

▼大在コンテナターミナル

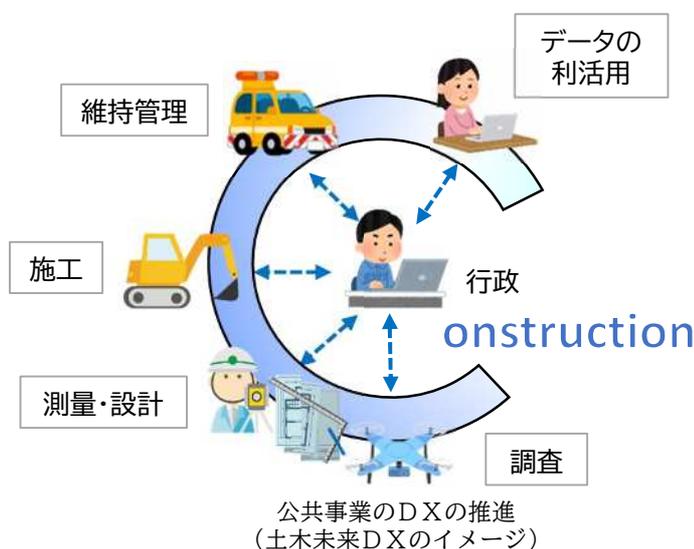


※1 港湾の岸壁に設置され、船と陸地との間でコンテナなどの積み下ろしを行う大型の荷役機械

## (4) インフラ分野のDXの推進

### 現状と課題

- ・人口減少、少子高齢化に伴い、若年層の入職低下や就労者の高齢化など、地域の守り手である建設産業の担い手が不足しています。
- ・これまで、建設現場における生産性向上の取組である「i-Construction※1」を中心に、インフラ分野のDXを進めてきましたが、普及は一部にとどまっています。
- ・社会資本に関する様々な情報（インフラデータ）は、一部で公開されているものの、収集に時間を要することや、利用しづらい等の課題があります。
- ・急速に進むインフラの老朽化や、2024年度から適用される時間外労働の上限規制等に対応するためには、公共事業の全てのプロセスにおいて更なるDXを推進し、生産性向上を図る必要があります。
- ・物流の効率化や地域の移動支援などに資する自動運転の実用化に向けて、インフラによる支援が必要です。



5Gを活用した建設機械の遠隔操縦  
[出典：日立建機日本株式会社ホームページ]

### これまでの成果

- ・2017年度からICT活用工事※2の試行を始め、2023年度までに延べ129件の工事で実施しました。また、建設現場におけるICT活用の普及拡大に向けて、セミナーや体験会の開催などによる人材の育成や、ICT建設機械導入の支援などを行っています。
- ・迅速に被災状況を把握するため、12土木事務所にドローンを配備しました。
- ・調査や維持管理の効率化に向けて、ドローンによる港湾施設の点検やAIカメラ解析による交通量調査などの実証実験を行いました。



ドローンによる港湾施設の点検



ICT建設機械を活用した工事

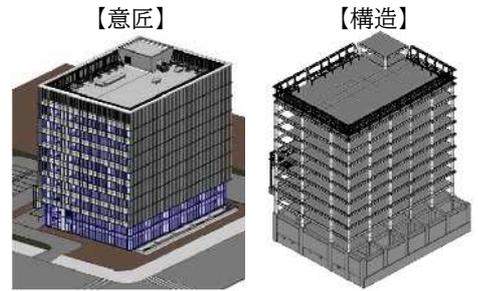
※1 「ICTの全面的な活用（ICT土工）」などの施策を建設現場に導入し、生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組  
ICTとはInformation and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと

※2 建設現場において、測量・設計・施工・検査などのあらゆる場面でICTを活用する施工方法

## 今後の取組

### ■ICTの活用による生産性向上

- ・ICT活用工事の対象工種拡大、ICT建設機械等の導入支援や人材育成などを進め、更なる普及拡大を図ります。
- ・測量・設計段階から3次元モデルを作成するなど、公共事業におけるBIM/CIM※3の活用を進めます。
- ・BIM/CIMの活用に向け、3次元モデルを取り扱う機器やソフトウェアの導入、技術者の育成などを支援します。



3次元設計データ (BIM)のイメージ  
[出典：国土交通省ホームページ]

### ■デジタル技術を活用した調査や維持管理の効率化

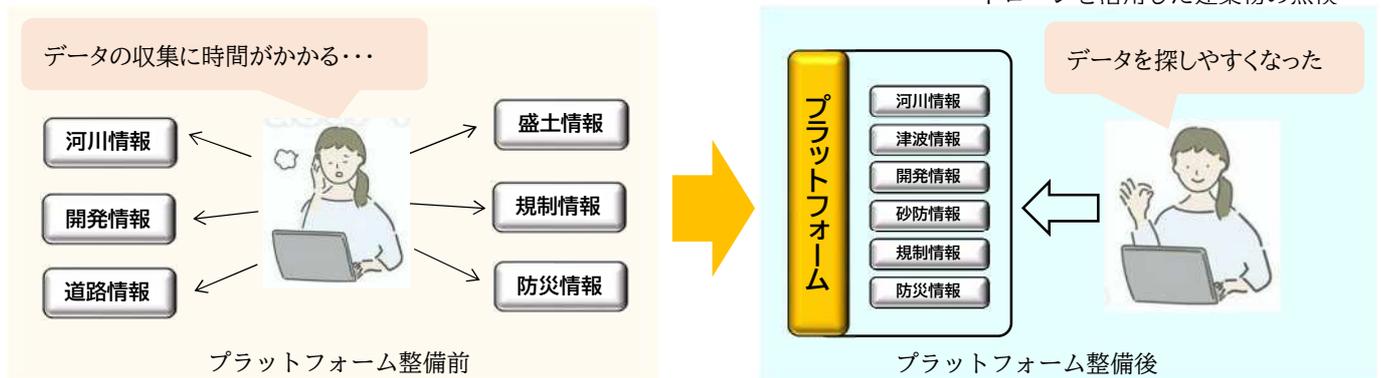
- ・ドローンやAI解析などのデジタル技術を活用し、調査や維持管理の効率化を図ります。



ドローンを活用した建築物の点検

### ■インフラデータの利活用

- ・容易に利用できるような形で、インフラ情報をオープンデータ化するとともに、サイバーポートなどプラットフォームの整備により、県民や民間事業者の利便性向上を図ります。



### ■自動運転の普及拡大に向けた連携・支援

- ・自動運転トラックの実証実験を注視しながら、高規格道路などでの自動運転の試行に向けて、国やNEXCOと連携を図ります。
- ・市町村が進める、地域公共交通における自動運転移動サービスの普及拡大に向けて、インフラによる支援に取り組みます。

## 目標指標

指標名	基準値	目標値				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
業務改善に向けデジタル技術を活用した取組件数※4 (件・累計)	3	11	12	14	16	-
ICT建設機械等※5を活用し生産性が向上した工事件数の割合 (%)	16.4	23.4	26.1	28.8	31.4	-

※3 「Building/Construction Information Modeling, Management」の略語で、計画、調査、設計段階から3次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理の各段階においても3次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図る取り組み

※4 「土木未来DX検討会議」にて検討を進めている取組を対象

※5 ICT建設機械と自動追尾型トータルステーション

## (5) 建設産業を支える人づくりの推進

### 現状と課題

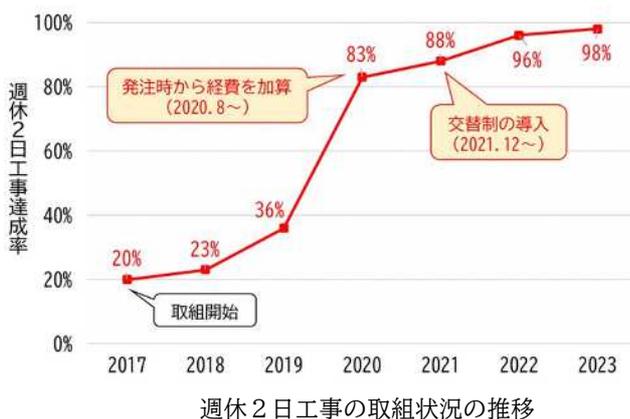
- ・建設産業は、地域の主要産業であり、地域経済や雇用などを支えています。また、災害時には最前線で活躍するなど、地域の守り手としての役割を担っています。中長期的なインフラの整備・維持管理には、持続可能な建設産業の構築が不可欠です。
- ・県内の建設産業の就労者数は20年間で約4割減少しています。29歳以下の若年層の就業割合が低く、就労者の約4割が55歳以上と高齢化も進んでおり、担い手の確保や建設人材の育成が喫緊の課題です。
- ・建設産業における女性の就業割合は他産業と比べて著しく低く、入職者数も少ない状況です。
- ・建設産業の労働時間は依然として他産業に比べて長く、2024年度からは時間外労働の上限規制も適用され、更なる就労環境の改善や生産性向上が不可欠です。



被災直後に応急対応する建設業者

### これまでの成果

- ・週休2日工事<sup>※1</sup>の普及や施工時期の平準化などにより就労環境の改善を進めています。
- ・工事書類の簡素化、情報共有システム<sup>※2</sup>などの活用により、技術者の負担を軽減しました。
- ・産学官連携組織「おおいた建設人材共育ネットワーク（BUILD OITA）」のPR動画を活用した広報活動や、小・中学生を対象にした「土木未来（ときめき）教室」などの開催により、建設産業の魅力を伝え、担い手の確保に取り組んでいます。
- ・女性用更衣室の整備や現場用女性トイレの設置への支援、建設産業での女性の活躍を推進する活動（BLOCKS）でのスキルアップセミナーの開催やネットワークの構築などにより、女性の活躍を促進しています。



新たに設置した現場用女性トイレ

※1 対象期間内（28日）に8日以上現場を閉所する工事（4週8休）

※2 公共工事において受発注者間のやり取り、工事書類の作成をWebを通して行うシステム

## 今後の取組

### ■新4K実現に向けた就労環境の更なる改善

- ・公共工事における完全週休2日<sup>※3</sup>の普及や柔軟な工期設定などにより、更なる施工時期の平準化を進めます。
- ・測量や設計などの委託業務に加え、工事においてもウィークリースタンス<sup>※4</sup>の取組を進めます。
- ・2024年の担い手3法<sup>※5</sup>の改正内容を踏まえ、労務単価や資材単価の適切な反映、標準見積書の活用やダンピング<sup>※6</sup>防止などによる下請け労務費の確保など、技術者や技能者の処遇改善に向けた取組を進めます。
- ・労務管理や経理、現場の施工管理などの生産性向上を図るため、システムの導入や専門家の活用等によるバックオフィス<sup>※7</sup>の効率化、業務の分業化などを支援します。
- ・現場協議や段階確認にWeb端末を活用し、移動時間の削減や情報共有の迅速化を図ります。



建設産業が目指す姿



オンラインを活用した検査

### ■技術者の育成・技術の継承

- ・若手技術者に対して、土木施工管理技士や建築士などの資格取得を支援します。
- ・官民の技術者を対象にして、土木の専門技術、建築物の耐震改修や省エネ化などの研修を実施します。

### ■多様な人材が活躍できる建設産業の構築

- ・BLOCKSを通じて、工事書類の作成やICT施工に関するデータ処理など、現場実務を支援する人材の育成等により、女性の更なる活躍を促進します。
- ・外国人材やシニア人材などを含めた新たな人材の活用に向けた取組や支援を検討します。
- ・県内在学・出身の学生から選ばれる建設産業となるため、BUILD OITA主催の出前講座や大学への講師派遣など、学校との連携を強化します。



建設産業で働く女性のネットワーク

## 目標指標

指標名	基準値	目標値				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
県立高等学校土木建築系学科における県内建設業就職率 (%)	49.5	-	-	-	50.0	50.0
建設産業における女性の雇用割合 (%)	16.6 (R4)	-	-	-	17.1 (R9)	17.7 (R14)

※3 対象期間内すべての週で1週間のうち2日以上現場を閉所する工事

※4 「休日明けを依頼の期限日としない」や「17時以降の打合せを行わない」などのルールを受発注者間で定める取組

※5 建設工事の適正な施工及び品質の確保と、その担い手の確保を目的とした「公共工事の品質確保の促進に関する法律」、「建設業法」、「入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の3つの法律のこと

※6 工事の手抜き、下請け業者へのしわ寄せ、労働環境の悪化、安全対策等の不徹底につながりやすいなど、適正な施工が見込めないような低価格ですること

※7 企業の利益に直接関わる営業やマーケティングなどのフロントオフィス業務を後方からサポートする部署及び業務

# Column コラム

## 土木未来DX検討会議 ～インフラ分野のDXの推進に向けた取組～

土木建築部では、インフラ分野のDXを推進するため、土木未来（ときめき）DX検討会議を設置し、新技術の活用やオープンデータ化、システムの導入などの検討を行っています。

建設産業の生産性向上による担い手確保や県民の利便性向上などに向けて、インフラ分野のDXの取組を進めます。



インフラ分野におけるDXのイメージ

### 土木未来DXの取組事例

#### 交通量調査

##### Before

- ・目視による観測
- ・調査員の人手不足
- ・調査員の違いによる観測精度のばらつき



##### After

- ・カメラ映像からAI解析でカウント
- ・約7割の省人化



#### 盛土情報管理システム

##### New

- ・2025年度（令和7年度）からの盛土規制法の運用開始に伴い盛土に関する情報の公表が義務化
- ・GIS※1を活用して広く県民に周知



#### 大分港におけるRORO船シャーシ管理

貨物需要増大に伴いRORO船ターミナルを拡張  
→効率的な運営のためにデジタル技術を活用

大分港（大在西地区）整備概要



##### Before

- ・現場に作業員が常駐し、人が受付
- ・任意の場所に駐車  
→人の目による確認が必要



##### After

- ・ゲートでの自動受付
- ・駐車位置管理をシステム化  
→シャーシ置き場が明確に
- ・荷役作業が大幅に効率化



# Column コラム

## 若年層・女性が活躍する建設産業を目指して

### BUILD OITA ～産・学・官で連携した魅力発信～

「親子で体験！土木建築おしごと教室」、「BUILD OITAバスツアー」、「土木建築フェスタ」などの活動を通して、小学生から大学生までの若い年代に建設産業の魅力を伝える取組を産学官一体となって行っています。



**33**  
会員団体

**産**  
大分県建設産業団体連合会  
(一社) 大分県建設業協会  
(一社) 大分県測量設計  
コンサルタンツ協会  
(一社) 大分県地質調査業協会  
(公財) 大分県建設技術センター  
(一社) 大分県建築士事務所協会  
(公社) 大分県建築士会  
大分県土木施工管理技士会  
大分商工会議所  
大分市管工事共同組合  
大分県コンクリート製品共同組合  
大分県電設業協会

**学**  
国立大学法人 大分大学  
日本文理大学  
独立行政法人国立高等専門学校機構  
大分工業高等専門学校  
大分県立 国東高等学校  
大分県立 大分工業高等学校  
大分県立 鶴崎工業高等学校  
大分県立 佐伯豊南高等学校  
大分県立 日田林工高等学校  
大分県立 中津東高等学校  
大分県立 工科短期大学校  
大分県立 大分高等技術専門学校  
大分県立 佐伯高等技術専門学校

**官**  
国土交通省九州地方整備局  
大分河川国道事務所  
厚生労働省大分労働局  
大分県  
国東市  
大分市  
別府市  
佐伯市  
日田市  
中津市

### BLOCKS

### ～建設産業で働くすべての女性たちの可能性を最大化できる未来へ～

女性が知識や技術を取得するためのセミナーの開催や会社の垣根を超えて悩みを共有できるネットワークの構築などに取り組んでいます。



新和リファイン株式会社 (日田市)  
安心院 愛実さん

#### ●建設業界にもダイバーシティを

「生涯、建設業で働きたい」と思っているので、計画的に資格をとって経験を積み、やれることを増やしています。結婚や出産だけでなく病気やケガをした際にも、誰もが職場復帰できる環境づくりを少しずつ整えていくことで、将来の人財となる方々が継続して働くことのできる職場環境を目指したいです。



県内建設産業で活躍する女性を紹介した冊子  
「BLOCKSY」から一部抜粋して紹介



## 第5章 計画の推進にあたって

- 1 施策を進めるにあたっての視点
  - (1) 県民や多様な主体との協働
  - (2) 効果的・効率的なインフラ整備
  - (3) 変化する社会課題への対応
  - (4) 人づくり・組織づくり
- 2 進行管理
- 3 目標指標一覧表
- 4 持続可能な社会を目指して～SDGsの実現～

# 1 施策を進めるにあたっての視点

共通の基本的な考え方や分野横断的な取組として掲げた4つの視点に立って各施策を進めます。

## (1) 県民や多様な主体との協働

### 1. 県民中心の土木建築行政

#### ■ 県民意見を反映した県土づくり

- ・ 構想、計画、実施、管理・利活用の各プロセスにおいて、必要性などをわかりやすく説明するとともに、地域の多様な意見やニーズの把握に努め、県民意見を反映した県土づくりを進めます。
- ・ また、土木建築行政を身近に感じてもらうため、現場見学会や土木関連イベントを積極的に開催し、SNSなどを活用して情報を発信します。

#### 県民意見を反映した県土づくり

構想

地域住民のニーズを把握し、総合的な視点に立って、構想を検討していきます。

計画

地域住民への計画説明や合同の現地調査などを行い、計画を決めていきます。

実施

事業説明会、現地立会などにより、地域住民の事業への協力を得ながら実施していきます。

管理・  
利活用

地域住民等と協働した草刈りなどの維持管理の実施や効果的な利活用を進めます。



計画段階での地域住民への説明会



SNS (Instagram) を活用した情報発信

#### ■ 県民要請への迅速な対応

- ・ 土木事務所は、地域の総合防災センターとして、県民からの緊急を要する通報があれば、速やかに駆け付けるように努めています。
- ・ 災害や事故を未然に防止するため、異常を発見した県民からの要請に迅速に対応することで、安心・安全な暮らしを支えています。

#### 災害の拡大を防止する応急対応



河川の流れを阻害する流木を迅速に撤去

#### 職員による迅速な対応



河川に流出した油の処理



道路の応急的な穴埋め

## ■次世代を担うこどもたちへの啓発

- ・地域の将来を担うこどもたちに、土木・建築のすばらしさを伝えるため「土木未来教室」、産学官連携組織「おおいた建設人材共育ネットワーク（BUILD OITA）」によるバスツアーやおしごと教室などを実施しています。社会インフラを身近に感じ、関心を持ってもらうことで、建設産業が担う重要性の理解を深め、地域や建設産業の魅力を伝えます。

### 土木未来教室

<トンネル工事現場の見学>



すごい機械だなあ～

<模型を使った砂防教室>



土砂災害ってこわい！

### BUILD OITA

<おしごと教室>



測量っておもしろい♪

## 2. 多様な主体との協働

- ・地域課題の解決やよりよい地域づくりに向けて、施設の維持管理や環境保全活動などにボランティア団体等と協働して取り組んでいます。
- ・効果的にインフラの整備・維持管理を進めるためには、更なるインフラの利活用が重要です。PPP/PFI※1など民間のノウハウや資金を積極的に活用するとともに、インフラ利用者である住民などの積極的な参加を促し、多様な主体と連携した取組を進めます。



地元自治会による美化活動



住民との協働による整備手法の検討  
(芹川かわまちづくりの住民ワークショップ)



PFIを活用した余剰地への子育て支援施設などの建設  
(明野住宅建替事業のイメージ)

※1 PPPとは公共事業を公共団体と民間が連携して行うこと、PFIとはPPPの枠組みの一つで民間の資金や経営能力、技術などを活用し、効率的かつ効果的に公共事業を進めること

## (2) 効率的・効果的なインフラ整備

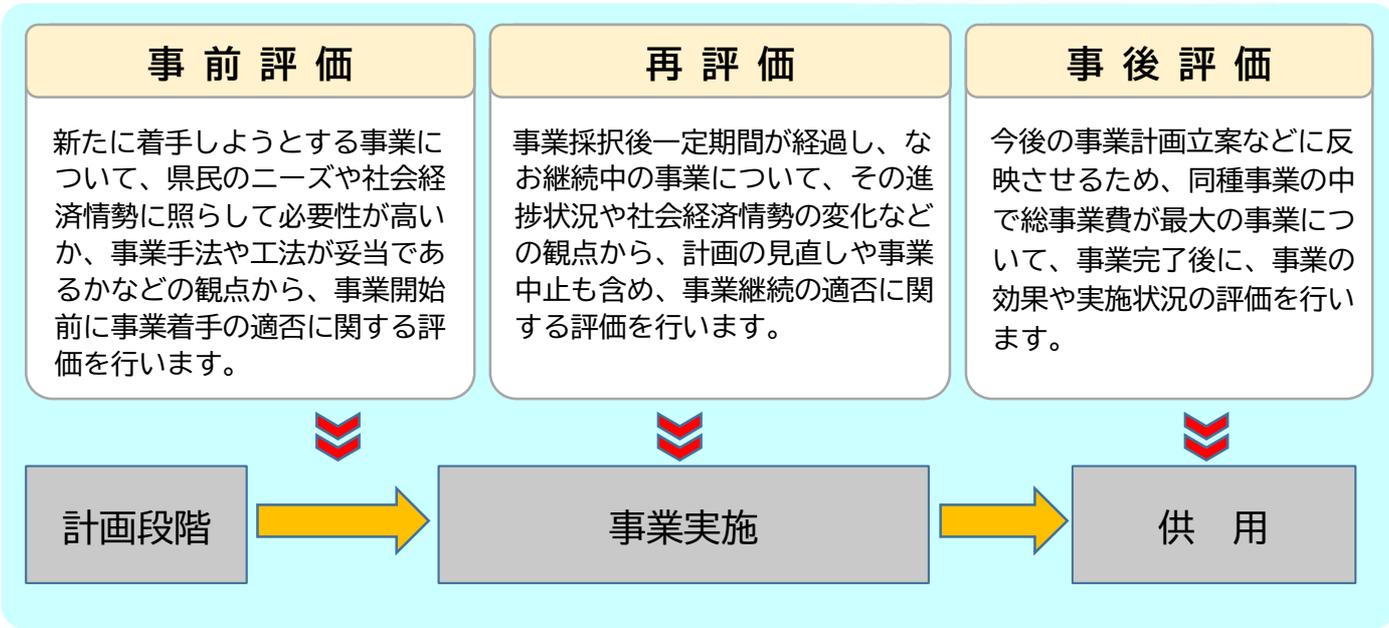
インフラを効率的・効果的に整備するためには、県民の多様なニーズを的確に把握し、「選択」と「集中」を徹底する必要があります。また、各プロセスにおいて透明性・公平性を確保し、インフラ整備に対する県民の信頼度を向上させることで、整備されたインフラが安全・安心に利活用され、ストック効果が最大限発揮されることにもつながります。

### 1. 公共事業評価の実施

公共事業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、必要かつ緊急を要する施策への重点化と事業の効率性、透明性の向上を図るため、公共事業評価を各段階で行い、適正な事業執行に努めます。併せて情報の公開を進めます。

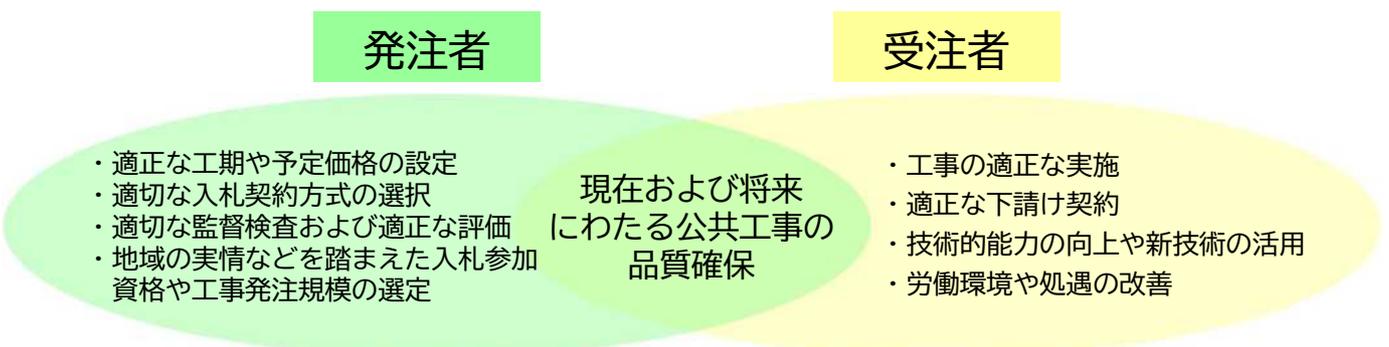


事業評価監視委員会による議論



### 2. 公共工事の品質確保

・インフラは、県民の生活や経済活動の基盤となるものであり、その品質を現在および将来にわたり確保しなくてはなりません。そのため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）において、透明性・公正性・競争性を確保し、価格と品質が総合的に優れた内容の契約を行うことや、建設産業の担い手を中長期的に確保及び育成することなどの観点から、発注者および受注者の責務が定められています。



## 公共工事の入札契約制度に係る取組

「透明性・公正性・競争性」確保

総合的に優れた内容の契約

担い手の確保・育成

- 一般競争入札の適正運用など
  - ・対象工事の段階的拡大の見極め
  - ・指名業者数拡大の取組
  - ・多様な入札契約制度の導入検討
- 入札契約に係る情報の公表
  - ・入札情報サービスシステムの適切な運用
  - ・発注見通しの速やかな公表

- 総合評価落札方式※1
  - ・評価項目や評価基準の見直し
  - ・施工力のある企業の評価・活用
- 最低制限価格※2又は低入札価格調査制度※3の適切な活用
  - ・労務費などへのしわ寄せを防止し、公共工事の適正な施工が見込まれない契約の締結を防止

- 技術者の育成に積極的に取り組む企業の適正な評価
  - ・ワークライフバランスの推進
  - ・若手が配置されやすい環境の整備
- 地域を守る建設産業の育成
  - ・受注機会の拡大への取組
  - ・地域の実情などを踏まえた入札契約制度の適正な運用

それぞれの施策に取り組みながら、バランスのとれた入札契約制度の運用を図る

- ・建設関係団体との意見交換会や設計段階で施工者の意見を反映する三者協議の取組などを行い、公共工事等に携わる関係者で連携・協働して品質向上に取り組めます。

### 3. 公共事業の生産性向上

- ・公共事業のあらゆるプロセスにおいて、ICTや新技術等を活用し、建設産業における生産性向上を図る上で、発注者側においても3次元モデルに対応した機器やソフトウェアの導入などを進めます。
- ・インフラ情報の電子化やオープンデータ化、新技術等の活用などにより、業務全般の効率化や県民の利便性向上を図ります。

### 4. 事業執行マネジメント

公共事業を計画的に進めるため、事業の着実な執行に必要な予算管理と執行管理を行います。

- ・完成目標を設定した上で、事業の選択と集中により必要な予算を確保
  - ・関係法令の手続きや施工時期の平準化などを踏まえた事業全体の工程計画を立案・実行
  - ・適切な用地取得計画の作成や用地アセスメントの活用などによる計画的な用地取得
  - ・公共事業に係る業務管理を行うシステムの再構築による予算執行の効率化
- 等

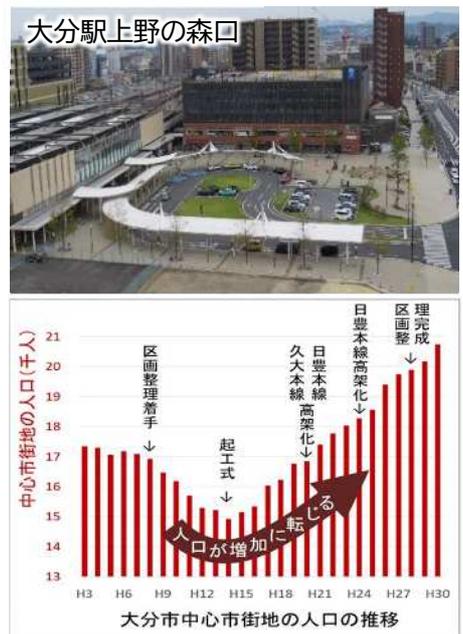
### 5. ストック効果の最大化

ストック効果とは、整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的かつ中長期的に得られる効果のことです。

インフラの整備後において、しっかり管理し、利活用することで、新たなストック効果を発現させていきます。そのような取組を徹底し、新たなインフラの整備段階においても、将来の利用を見据えた質の高い整備を進めます。インフラ管理の更なる最適化、インフラの更なる利活用を進め、ストック効果の最大化を目指します（賢く投資し、賢く使う）。

ストック効果の最大化に向けては、安定的・継続的な公共投資の確保や建設産業の生産性向上に取り組めます。

また、ストック効果を「見える化」し、県民や企業などが効果を実感できるよう努めます。



※1 価格に加え価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する方式

※2 「最低制限価格」未満の入札者は、失格とする制度

※3 「調査基準価格」未満の入札者に対し、契約の適正な履行が可能であるかを調査したうえで、落札者を決定する制度

## (3) 変化する社会課題への対応

### 1. 豊かな自然環境への配慮

#### ■環境影響評価の実施

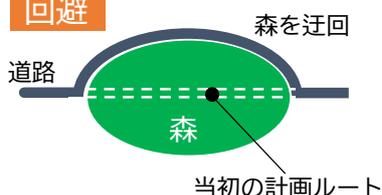
公共事業の実施にあたっては、事業規模に応じて環境影響評価法、大分県環境影響評価条例、大分県環境配慮推進要綱に基づき、環境への影響について事前に調査・予測・評価を行い、自然環境の保全と調和が図られるように配慮します。

また、上記の対象とならない小規模な事業についても、大分県自主的環境配慮指針などを適用し、環境への配慮に務めます。

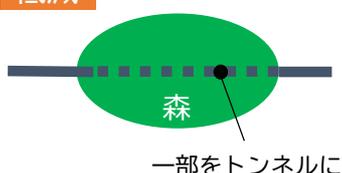
#### <環境に対する影響緩和措置>

調査、予測の結果を踏まえて、回避、低減措置を優先して検討します。

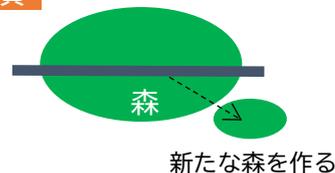
#### 回避



#### 低減



#### 代償



#### ■生物多様性への対応

公共事業は生物多様性とのバランスをとりながら行うことが重要であり、長期的な視点で環境と経済の両立を図ることが求められます。工事実施にあたっては、生物多様性に配慮した取組を率先して実行します。

生物多様性の保全及び持続可能な利用を目指した取組を進めることを目的に策定されている「生物多様性おおい県戦略」を踏まえ、計画地周辺の動植物の把握や希少種などの生息・生育環境への影響の回避・低減・代替措置などを実施します。

#### <高山川（杵築市）におけるシマヘナタリガイの生息環境の保全>

- ・施工前に生息する貝類を捕獲し、別の生息適地に移動させる保全対策を実施
- ・生息分布を考慮し掘削エリアを設定



シマヘナタリガイ



貝類分布状況に基づく掘削エリアの設定

### 2. 循環型社会への対応

循環型社会形成に向けて、建設副産物の高い再資源化率を維持するため、今後も継続的な再資源化の取組が必要です。

このため、建設事業の計画・設計段階から積算、施工、完成までの各段階における具体的な実施事項をとりまとめた「大分県建設リサイクルガイドライン」により、公共工事発注者の責務の徹底を図ります。

さらに、国や市町村などと工事毎の搬出土及び搬入土の時期や量のデータを共有し、公共工事間流用をより進めるとともに、「登録ストックヤード」への搬出を検討するなど、建設発生土の有効利用に努めます。

### 3. 脱炭素社会への対応

CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出は、地球温暖化の主な要因とされ、気候変動や自然生態系、健康などへの影響が、今後一層深刻化してくることが懸念されています。県では、2023年（令和5年）9月に「第5期地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を改定し、2030年度の温室効果ガス排出量 36%削減（2013年度比）の目標を掲げています。土木建築部では、この目標に向け、家庭・業務・運輸の各部門において、排出削減に関連する取組を進めます。

家庭部門 省エネ建築物の普及・促進 等

業務部門 公共建築物などの省エネ・創エネ、建設工事における再生資材の利用促進 等

運輸部門 モーダルシフトの促進、自動運転へのインフラ支援 等

### 4. 周辺の景観への配慮

良好な景観は県民共有の財産であり、豊かな自然とそこに暮らす人々の営みによって形づくられてきた景観を次世代に引き継いでいく必要があります。

特に、公共事業は景観に直接的な影響を与えることから、景観へのきめ細やかな配慮が求められています。事業の実施の際には、市町村の策定する景観計画などを参考に良好な景観形成に努めるとともに、関係機関や地元関係者、専門家などと協力しながら景観への配慮に取り組みます。



景観に配慮したまちづくりと河川改修  
津久見川（津久見市）

### 5. 地域共生社会の実現に向けた対応

人口減少や少子高齢化が進む中、地域社会に求められるニーズは多様化、複雑化しています。高齢者や障がい者、こどもなど、全ての県民が暮らしやすい地域共生社会の実現に向けて、住まいや暮らしの支援をはじめ、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備やバリアフリー化などに取り組みます。

#### ユニバーサルデザイン等に配慮した公共施設の整備



段差解消、点字誘導ブロック



オストメイト

オストメイトを設置した多目的トイレ



視覚障がい者用音響装置

# (4) 人づくり・組織づくり

## 1. 地域を守る建設産業の担い手の確保・育成

インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設産業がその役割を果たし続けられるよう、『担い手確保』『生産性向上』『地域における対応力強化』を目的に、2024年（令和6年）に「担い手3法」が改正されました。建設産業がより魅力的な産業となるため、関係機関や建設業団体との連携を図りながら、適切な入札・契約制度の運用、就労環境の改善や生産性向上、建設産業のイメージアップなどに取り組みます。また、若手技術者の育成や技術の継承に向け、専門研修の実施や資格取得の支援などを行います。

### 地域で活躍する建設産業



社会インフラの整備



災害時の道路啓開



積雪時の除雪

### 担い手確保・育成の取組



建設産業の魅力発信



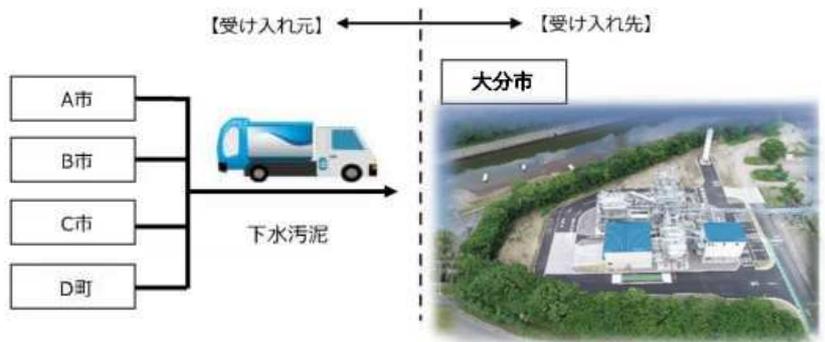
女性のスキルアップセミナーの開催

## 2. 市町村への支援

社会インフラを数多く抱える市町村では、増加する老朽化施設のメンテナンスや頻発・激甚化する災害対応などを担う技術職員の不足が懸念されています。持続可能な社会インフラの維持・管理に向けて、研修による技術力の向上や点検・調査業務の一括発注などの支援、広域化・共同化による体制強化、災害時支援体制の整備などを進めます。



市町村職員の研修



汚泥処理の共同化

### 3. おおいた土木未来プラン2024を実行する組織づくり

#### ■土木未来宣言の実行

土木建築部では、現場主義を貫き、地域に寄り添って県民の生命財産を守り、地域が望むサービスを提供し続けられるよう、職員の「共通の価値観」と「行動指針」を規定した「土木未来宣言」を策定しています。

この宣言を職員一人ひとりがしっかりと心に留め、実践し、さらには、組織が人を育て、人が組織を育てる風土を継承しながら、本プランを着実に実行していきます。

また、様々な課題に組織横断的に対応するため、国や市町村をはじめ、県庁内各部局と連携を図りながら進めていきます。

#### ■土木建築部人材育成計画に基づく職員の育成

土木建築部が求める人材像と人材育成の具体的な方策などを明確にし、それに沿って計画的な人材育成を図っていくことを目的に「土木建築部人材育成計画」を策定しています。

土木技術職員、建築（設備）技術職員、事務職員のそれぞれに求められる人材像を目標に、職種に応じた研修や国等との人事交流などにより、土木未来プラン2024を実行できる職員を育成します。

求められる人材像	土木	○県民の声をよく聞き、現場主義に徹し、地域に寄り添う現場対応ができる人材 ○専門的な知識や技術力、状況変化を先読みできる能力を有する人材 ○先見性を持ち、時代のトレンドを踏まえて、企画立案から維持管理までの総合的なマネジメント能力を発揮できる人材
	建築（設備）	○適切な現場対応ができる人材 ○職務に必要な資格や専門的な知識や技術力を有する人材 ○先見性を持ち、時代のトレンドを踏まえて、企画立案から維持管理までの総合的なマネジメント能力を発揮できる人材
	事務	○適切な現場対応ができる人材 （コミュニケーション能力、交渉力、迅速・的確な判断力、情報収集能力等を有する人材） ○専門的な知識、倫理観、遵法意識を有し、広い視野と柔軟な思考で、透明・公正な事務執行ができる人材

#### ■職員人材の確保と働き方改革の推進

- ・先行枠試験の実施や技術面接の導入、有給型インターンシップの実施や学校へのリクルート強化による受験者数の底上げなど、優秀な人材の確保に向けた取組を進めます。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、在宅勤務や時差出勤など多様な働き方の促進、「土木の日※1」（定時退庁）や「土木未来の夏※2」（休暇取得促進）の徹底、育休の取得促進などの取組を進めます。
- ・効率的で柔軟な働き方を実現するため、フリーアドレス導入などのオフィス改革を進めます。

#### ■土木未来DXの取組推進

業務効率化に向け、部内に設置している「土木未来DX検討会議」の取組を展開・実装し、DXを戦略的に推進します。

- クラウドサービスや生成AIなどのICTツールを積極的に活用します。
- 土木建築部の所有する様々なデータの電子化やオープンデータ化を進めます。
- 公共事業に係る業務管理を行うシステムを再構築します。

※1 土木の日（11月18日）にちなんで、毎月11日と18日を定時退庁日とする、土木建築部における定時退庁の取組

※2 6月～9月に取得可能な夏季休暇（5日間）と合わせて、年次有給休暇を3日間取得する、土木建築部における休暇取得促進の取組

# 『土木未来宣言2024』

～職員の共通の価値観と行動指針～

「県民とともに」土木建築行政を推進していくためには、県民と対話し、地域などの多様な主体と協働しながら、社会情勢の変化や時代の潮流に適切に対応し、今までの取り組みを継承・発展させていく必要があります。

私たち職員は次に掲げる「使命」や「3つの心得」を共通の理念とし、日々の業務に取り組んでいきます。

## 使 命

### 県土の明日を造る

私たちは、県民の生活を支える社会インフラをしっかりと整備し、未来に継承しなければなりません。

### 県民の生命と財産を守る

私たちは、災害に強い県土づくりに加え、災害時や緊急時に迅速な対応を行うことにより、県民の生命と財産を守らなければなりません。

## 3 つ の 心 得

私たちは「使命」を全うするために、次の3つの心得を念頭に、日々の業務に取り組んでいかなければなりません。

### まずは現場へ（現場主義）

まずは現場へおもむき、県民一人ひとりの声を聴くことが大事です。そのうえで、地域の課題や問題の本質をしっかりと見極めることが必要です。

### 県民の視点で（県民優先）

利用者や地域住民など県民の視点で、地域と向き合い、寄り添うことで、地域の課題解決につながるものは何か、県民にとって必要なものは何かを判断しなければなりません。

### より良いものを（価値向上）

社会インフラは、県民に長く利用されることで、その価値を十分発揮します。現状に満足せず、将来を見据えて、より良いものをつくる意識を持たなければなりません。

# 土木未来行動指針 2024

職員の『使命』や『3つの心得』を共通の理念として、私たち職員一人ひとりが意識改革し、誇りを持って仕事を進めていくために、次に掲げる3つの『行動指針』に基づき、具体的な行動を展開します。

## 私たちは、すぐに駆けつけます

土木事務所の職員は、道路や河川護岸等の異常についての地域住民からの要請や災害による施設の被害が発生した場合など、すぐに現場に駆けつけ、迅速に対応します。

土木事務所は、社会インフラの管理や維持補修を通じて、住民の暮らしに密接に関わる「地域の総合防災センター」として、安全・安心を提供します。

- ①県内12箇所に配置されている土木事務所の利点を活かし、地域住民の要請から1時間（1hour）を目途に現地の状況を確認し、対応方針を1日（1day）以内に伝えるよう努めます。
- ②災害などの緊急時は、建設業関係の団体と協力し、道路の啓開や被災箇所の応急対応を迅速に行います。

## 私たちは、よく見、よく聴きます

土木事務所の職員は、現場主義を徹底し、問題の本質や地域の課題をしっかりと見極めます。また、本庁と土木事務所がしっかりと連携して、地域住民や利用者など県民の意見をよく聴き、さまざまな関係者と協働しながら、県土づくりを進めていきます。

- ①日々のパトロールや出水期前点検などにより、施設や地域の状況をよく見て、県民の暮らしを支える社会インフラの維持・管理に努めます。
- ②土木未来教室やBUILD OITAの取組などで、土木建築行政への理解を深めてもらうとともに、地元説明会などで事業や取組の内容について意見を交わし、地域住民との合意形成を図ります。

## 私たちは、常に改善していきます

県民ニーズの多様化や少子高齢化などの社会情勢の変化に対応し、既存の業務の進め方にとらわれず、より生産性の高い仕事の進め方に変えていきます。

また、県民のために10年後のさらにその先も見据えて、常に改善を図りながら、土木建築行政を進めていきます。

- ①土木建築部全体で、戦略的にDXを推進するなど、業務改善に取り組みます。
- ②重要な課題には、組織横断的なプロジェクトチームを編成し、課題解決を図ります。
- ③実際の業務の中で職員を指導するOJTや職場研修などによる、技術の伝承・研鑽を推進します。

## 2 進行管理

毎年、設定した各目標指標を中心に達成度を確認し、事業進捗上の問題点や課題を把握するとともに、着実な目標達成に向けて事業執行などの見直しを行ってまいります。

その結果については、県民と行政の課題共有や透明性確保のため、県庁ホームページなどを通じて公表します。

## 3 目標指標一覧表

指標名	単位	基準値	目標値				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
<b>安心な暮らしを守る強靱な県土づくり</b>							
治水対策により浸水被害が軽減する地区数	地区 (累計)	—	17 [13.3%]	20 [15.6%]	26 [20.3%]	36 [28.1%]	81 [63.3%]
土砂災害のリスクが軽減される家屋数	戸 (累計)	417 [6.1%]	582 [8.6%]	666 [9.8%]	712 [10.5%]	825 [12.1%]	6,803 [100%]
土砂災害警戒区域指定率	%	86.4	89.8	91.2	92.5	93.9	100
優先啓開ルート上における橋梁耐震化率 (H8年より古い基準により設計されたもの)	%	58.2	63.2	65.8	67.0	69.6	80.3
無電柱化推進計画における無電柱化整備率	%	14.0	37.2	41.8	51.7	65.9	93.9
耐震強化岸壁の整備数	バース (累計)	4	5	5	5	5	8
住宅耐震化率	%	84 (H30)	92 (R5)	—	—	—	95 (R10)
県管理道における法指定通学路の歩道整備率	%	82.7	83.9	85.3	86.7	87.5	89.9
令和5年度までの点検で確認された、早期対策が必要な橋梁の対策率	%	40.3	58.1	74.3	82.2	100	—
令和5年度までの点検で確認された、早期対策が必要なトンネルの対策率	%	60.3	74.1	86.2	93.1	100	—
<b>元気で快適に暮らせる地域づくり</b>							
対策を講じた主要渋滞箇所数	箇所 (累計)	29	32	34	35	35	43
都市内の街路整備延長	k m (累計)	509	509	511	513	515	520
一人当たり都市公園面積	m <sup>2</sup> /人	12.3 (R4)	12.5 (R6)	12.5 (R7)	12.6 (R8)	12.6 (R9)	12.8 (R14)
県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数	戸 (累計)	30	80	110	140	170	500
通学路合同点検の要対策箇所対策率	%	—	44.8	70.6	79.3	88.7	100
県営住宅1階住戸内バリアフリー整備戸数の割合	%	78.3	80.4	80.6	80.9	81.2	84.5
市町村居住支援協議会の設立数	団体 (累計)	5	9	12	15	16	18
汚水衛生処理率	%	75.2 (R4)	80.7 (R6)	82.5 (R7)	83.7 (R8)	84.8 (R9)	90.6 (R14)
<b>おおいたの未来を創造するネットワークづくり</b>							
高規格道路の整備延長							
1. 高速自動車国道を除く高規格道路	k m (累計)	87	87	87	88	93	104
2. 東九州自動車道4車線化	k m (累計)	53	53	58	64	67	74
最寄りICまで概ね15分で到達できる地域の割合 [増加する面積]	%	62.8 [0]	62.9 [2.5km <sup>2</sup> ]	63.0 [4.9km <sup>2</sup> ]	63.2 [9.8km <sup>2</sup> ]	63.3 [12.3km <sup>2</sup> ]	64.8 [49.1km <sup>2</sup> ]
九州の東の玄関口としての拠点化主要施設まで概ね30分 で到達できる地域の割合 [増加する面積]	%	54.4 [0]	54.6 [4.9km <sup>2</sup> ]	54.7 [7.4km <sup>2</sup> ]	54.7 [7.4km <sup>2</sup> ]	55.3 [22.1km <sup>2</sup> ]	55.5 [27.0km <sup>2</sup> ]
高齢化集落から幹線道路へのアクセスを改善した集落数	集落 (累計)	131	182	197	211	244	306
新規バースの整備延長	m (累計)	—	240	240	240	240	695
公共ふ頭取扱貨物量	千 t	43,590	42,300	43,100	43,500	44,100	45,700
業務改善に向けデジタル技術を活用した取組件数	件 (累計)	3	11	12	14	16	—
ICT建設機械等を活用し生産性が向上した工事件数の割合	%	16.4	23.4	26.1	28.8	31.4	—
県立高等学校土木建築系学科における県内建設業就職率	%	49.5	—	—	—	50.0	50.0
建設産業における女性の雇用割合	%	16.6 (R4)	—	—	—	17.1 (R9)	17.7 (R14)

※基準値は R5 年度末時点の数値

## 4 持続可能な社会を目指して～SDGsの実現～

2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指しています。

地球上の誰一人も取り残さないことを基本方針としているSDGsの理念は、「誰もが安心して元気に暮らせる大分県」、「知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県」の実現を目指す本県の方針と軌を一にするものであり、本計画の施策を進めることによって、持続可能な社会の実現を図ります。



### 【参考】SDGsの17のゴール

ゴール1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
ゴール2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
ゴール3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
ゴール4	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
ゴール5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
ゴール6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
ゴール7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
ゴール8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
ゴール9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
ゴール10	各国内及び各国間の不平等を是正する。
ゴール11	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
ゴール12	持続可能な生産消費形態を確保する。
ゴール13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
ゴール14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
ゴール15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
ゴール16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
ゴール17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

「大分県土木建築部長期計画 おおいた土木未来プラン2024」とSDGsの関連表

SDGsの17のゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	達成しよう	パートナーシップで目標を
安心	1 流域治水の推進	○	○							○	○			○				○	
	2 土砂災害対策の推進	○	○							○	○			○					○
	3 地震・津波・高潮対策の推進	○	○	○						○	○			○					○
	4 交通安全対策の推進			○															○
	5 社会インフラの老朽化対策と適切な維持管理									○									○
	6 危機管理体制の充実											○		○					○
元気	1 快適な都市空間の形成			○					○	○		○	○						○
	2 こどもまんなかまちづくりの推進	○		○		○					○								○
	3 持続可能な環境づくりの推進			○			○	○	○	○				○	○	○			○
	4 快適な住まいづくりと地域共生社会の実現	○				○					○	○						○	○
	5 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援			○					○	○		○	○						○
未来創造	1 広域道路ネットワークの充実			○					○	○		○							○
	2 地域を支える道路ネットワークの充実			○					○	○		○							○
	3 選ばれる港に向けた機能強化								○	○		○	○						○
	4 インフラ分野のDXの推進									○									○
	5 建設産業を支える人づくりの推進				○	○			○	○	○								○